

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

中期目標	幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産（産業界）・看（保健・医療・福祉分野）・学（大学等）・公（行政等）と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・共通教育科目は、大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、体系的な教育を行う。	1	Ⅲ	・共通教育科目は両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、両学部の学生が一緒に学習することにより、両学部の交流を深め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系化した。 ・大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。	Ⅲ	
	・専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」、専門的知識や技術を学ぶ「専門科目」に区分し、専門知識や高度な技術について体系的な教育を行う。	2	Ⅲ	・看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」に体系化した。 ・また、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。	Ⅲ	
	・デザイン学部の教員は、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースの特色と他コースとの関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コースごとにプレゼンテーションを行い、情報を共有することにより、体系的に教育を行う。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員による補習(特別講義)を行う。	3	Ⅲ	・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディア4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コース別プレゼンテーション(11月21日)を教員が相互に行い、情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。 【特別講義】 ・Macintoshの基本操作に関する特別授業(9月25日 3~4コマ) (Macintoshの基本操作 6人) ・木工室安全講習会(9月27日~28日 2コマ) (木工室工具・機器の取扱方法等 15人) ・iMovieによる映像編集ワークショップ(3月28日 1コマ) (映像の取込・編集等 14人)	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・看護学部の教員は、領域毎の特色と他領域との関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、領域ごとにプレゼンテーションを行い、各領域が情報を共有することにより、体系的に教育を行う。また、専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養うために、看護学部長から教員に対して、大学の教育研究上の理念、特長及び目的と教育課程の構成との関係について研修を行う。	4	Ⅲ	<p>・看護学部の教員がカリキュラムを体系的に理解し、教育を行うため、成人看護領域、老年看護領域の教員が領域に関するプレゼンテーションを行うとともに、看護学部長から新任教員等に対して大学の理念、教育目的に関する研修を行った。また、看護学部FD研修会を実施した。</p> <p>【プレゼンテーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月27日「成人看護領域における授業展開の概要」(31人) ・2月20日「老年看護学領域における授業・実習展開の概要」(34人) <p>【看護学部長による新任教員等に対する研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月10日「看護学部のカリキュラム構築にあたって」(11人) <p>【看護学部FD研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日「臨地実習における教員の役割」(34人) ・7月4日「平成19年度OSCE実施ならびにSP養成について」(34人) ・9月3,4日「腰痛を防ぐ新たなトランスファー技術」(3日:32人、4日:27人) ・9月20,21日「フィジカルアセスメント」(20日:23人、21日:24人) ・1月17日「卒業研究を支援するー教育計画の実際と指導のポイント」(38人) ・1月17日「看護学教育における模擬患者養成とファシリテーターの役割」(51人) ・3月13日「看護研究に求められる統計的手法の基礎知識」(33人) 	Ⅳ	・看護学部のFD研修は、量的にもまた内容的にも充実した取組といえるのではないだろうか。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ インターンシップによる就業体験、医療機関等の実習、起業（アントレプレナーシップ）に対応した教育など実践的な能力を養う。	・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例やクリエイターの創作活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、企業等に対し、デザイン学部の教育内容について周知を図る。	5	Ⅲ	<p>・デザイン学部の学生に対し、行政やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。</p> <p>①北海道新聞社と道新サービスセンターオントナ主催の乳がん検診の受診を呼びかけるPRハガキのデザインと札幌市内でのPRハガキの配布キャンペーンに参加。（5月13日）</p> <p>②札幌在住の映像作家、メディアアーティスト、映像プロデューサーのほか、東京の㈱アスキー、マックパワーから編集長高橋孝治氏、編集者・ライターの岩倉淳氏を講師として迎え、学生の映像制作スキルの育成を目指した。（8月23～25日 学生16人）</p> <p>③札幌市「少子化を考える学生プロジェクト事業」の一環として「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした映画館用のCM（シネアド）、柱巻き広告「アドピラー」の制作を実施。（メディアデザインコース33人）</p> <p>・「JEITA」（電子情報技術産業協会）のデザイン委員会に加盟する企業関係者（パナソニック、ソニー等20社余り）を学内に招聘し、本学及び各コースのPRを実施した。（7月6日）</p>	Ⅲ	
	・看護学部においては、保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職の動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために実習指導者会議を開催する。	6	Ⅲ	<p>・将来の看護職として実践的な能力を養うために実習要項を作成し、段階的・体系的に実習を行うとともに、各学年において修得すべき知識・技術を明確に定め、学生に提示した。（「札幌市立大学看護学部における看護実践能力育成に向けて」：平成20年1月作成）</p> <p>【看護実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護初期実習：1年前期（6月11日～15日） ・基礎看護学臨地実習Ⅰ：1年後期（10月29日～11月2日） ・基礎看護学臨地実習Ⅱ：2年前期（5月21日～6月1日） ・成人看護学臨地実習Ⅰ：2年後期（11月5日～22日） <p>・また、本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設に対して実習指導者会議を開催する一方、本学の教員が実習病棟の看護業務を把握するための研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者会議（11回、延べ304人参加） ・教員研修（26回、延べ32人参加） 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 産業界、保健・医療・福祉機関、大学、行政等と連携した教育を行うとともに、本学の持つ様々な知的資源を地域に還元する仕組みをつくり、市民文化の向上やまちづくりに幅広く貢献する。	・多様な講師の活用や関連施設を活用した実習など産業界、保健・医療・福祉機関、高等教育機関、行政等と連携した教育を行う。	7	Ⅲ	・共通教育科目の「札幌を学ぶ」では、上田札幌市長をはじめ、各界からゲストスピーカーを招き、実際的な授業を実施した。また、看護学部の特設教育科目では、各領域の援助論の一部を市立札幌病院などの医師とオムニバス方式で講義を行い、病態、治療方法など最新の知識を学ぶとともに、「環境保健」や「医療情報」では、行政職や図書館司書をゲストスピーカーとして招いた。さらに看護実習では、市立札幌病院をはじめ、札幌市の障害児施設等で実習を行うなど、多様な機関と連携して教育を行った。	Ⅲ	
	・学生の地域活動参画を促進するため、情報提供等を行う。	8	Ⅲ	・デザイン学部が立地する芸術の森地区において、南区ならびに芸術の森地区まちづくりセンターと連携を図り、地域活動に参画している教員から学生に対して、シーニックバイウェイのワークショップ等の情報を提供し、学生は雪あかりの祭典等に参加した。 ・看護学部が立地する桑園地区における学生の地域活動を側面から支援するために、教職員が情報提供を行うとともに、桑園地区地域活動説明会（7月23日）を実施した。	Ⅲ	
エ 学生による授業評価アンケートを平成18年度から導入するほか、卒業生からの情報収集、追跡調査等多様な方法により、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証する方策を整備する。	・学生による授業評価アンケートを実施し、その結果について、教務・学生委員会で検証を行うとともに、アンケートの実施方法、実施内容、成果の活用について検討し、改善を図る。	9	Ⅲ	・学生による授業評価アンケートの実施方法、実施内容、成果の活用について、第4、5、6回教務・学生委員会（6月13日、6月27日、7月11日）で検討し、前年度の結果と比較する視点から、平成19年度も平成18年度と同様の質問項目とし、eラーニングシステム（web tube）を使用し、Web上で実施した。 ・授業評価アンケート（前期：7月23日～8月10日、後期：1月21日～2月19日実施） ・アンケートの結果については、各教員が今後の授業運営に活用できるよう、第6回教員会議（9月19日）で集計結果の報告を行った。 ・授業方法等の改善について、第6、7、8、9回FD委員会（9月26日、10月24日、11月28日、12月10日）で検討し、各教員に授業評価アンケート結果をフィードバックした。各教員はアンケート結果に対する所見を記入し、シラバス作成の改善に役立てるなど、授業評価アンケートを積極的に活用した。 ・授業評価アンケート集計結果に関する所見作成・提出（12月20日～2月15日）	Ⅲ	・授業評価アンケート結果について、教員が授業改善に使用するという形で、学生に間接的フィードバックはなされているが、個々の授業の結果そのものについては、学生への直接的なフィードバックが実施されていない。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標) 1 教育に関する目標 (2) 教育内容に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者選抜 高校生等に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。 また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。</p> <p>イ 教育課程 共通教育(教養教育)については、「人間重視」の考え方を基本とし人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。</p> <p>ウ 教育方法及び履修指導方法 個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。 札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。 学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。</p> <p>エ 学生の成績評価 卒業時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 入学者選抜	ア 入学者選抜					
(ア) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定・公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づき、使命感及び勉学意欲を持った学生を確保する。 ・アドミッション・ポリシーは、オープンキャンパスや高校訪問、大学説明会等で広く周知するほか、ホームページでも公開する。 	10	Ⅲ	・アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うため、平成20年度入学者選抜要項を策定し、その要項に基づいた学力試験及び個別学力試験を通じて勉学意欲を持った学生を確保した。	Ⅲ	
		11	Ⅲ	・アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、第1回オープンキャンパス(6月30日、427人)、第2回オープンキャンパス(9月29日、540人)、高校訪問(56校)、進学相談会(33回)等の場で広く周知を図った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施するほか、AO（アドミッション・オフィス）入試等多様な選抜方法の導入を検討する。	・アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、3年次編入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施する。	12	Ⅲ	<p>・アドミッション・ポリシーを学生募集要項に掲載し、この受入方針に基づいて入学選抜を行った。また、第7回アドミッションセンター会議において、他大学におけるAO（アドミッション・オフィス）入試の実施状況等を検証し、入学者選抜方法の改善・充実に向けた検討を行った。</p> <p>【入学試験の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部3年次編入学者（推薦入学）選抜試験（7月28日） ・看護学部3年次編入学者選抜試験（9月15日） ・デザイン学部3年次編入学者選抜試験（10月13日・14日） ・特別選抜試験（推薦入学、社会人、私費外国人留学生）（11月24日） ・一般選抜前期（2月25日） ・一般選抜後期（3月12日） 	Ⅲ	
(ウ) 平成20年度から3年次編入学を実施するなど、より高度な学習ニーズに対応する方を整備する。	・平成20年度の3年次編入学学生の受け入れ開始に向け、編入学試験を実施する。	13	Ⅱ	<p>・本学初の編入生受け入れに向け、第1回アドミッションセンター会議（4月4日）、各学部教授会、第3回アドミッションセンター会議（5月15日）、第3回部局長会議（6月6日）の審議を経て、学生募集要項を決定し、入学者選抜試験を実施した。</p> <p>【3年次編入学試験の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部3年次編入学者（推薦入学）選抜試験（7月28日） ・看護学部3年次編入学者選抜試験（9月15日） ・デザイン学部3年次編入学者選抜試験（10月13日・14日） <p>・なお、デザイン学部3年次編入学試験において、試験終了後、英語の問題にスペルミスがあったことが判明したため、学長、両学部長を構成員とした緊急対策会議を立ち上げ、事実確認及び再発防止策について検討を行った。検討の結果、再発防止策として、試験問題作成時におけるチェック体制の見直しを行うこととし、問題作成者以外の第三者によるチェックについて、必ず複数名体制で行うことを義務付けることとした。</p>	Ⅱ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 入学者選抜方法の事後評価を継続的に行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善・充実を図る。	・入学者選抜方法の事後評価を行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。	14	Ⅲ	・第1回アドミッションセンター会議（4月4日）において、平成19年度の入学者選抜方法の事後評価を行い、志願状況及び入学者選抜試験実施体制について検証した結果、平成20年度看護学部的一般選抜試験については、全受験生を面接できる体制が整ったため、2段階選抜を行わないこととした。 ・また、第9回アドミッションセンター会議（12月11日）において、平成19年度入試の地域別出願状況、他大学併願状況、出身高校別出願状況について検証を行った。	Ⅲ	・入学者選抜方法の「事後評価」では、選抜方法の妥当性を検証するために入学後の追跡評価が必要である。
	・入学者を対象としたアンケート調査を実施し、併願校等の状況等について検証する。	15	Ⅲ	・第1回アドミッションセンター会議（4月4日）において、入学者選抜方法の検討及び学生募集に向けた広報活動の参考資料とするため、平成19年度入学者を対象に、本学を志望した理由、併願先等、全21項目についてアンケート調査を実施することを決定し、4月6日に調査を実施した。この調査結果について、第3回アドミッションセンター会議（5月15日）で検証し、学生募集に向けた広報活動を行う上での参考とした。	Ⅲ	
(オ) 上記事項を機動的・専門的に実施するため、平成18年度に教職員で構成するアドミッションセンター等の専門組織を設置する。	・入試の実施、選抜方法の改善、学生確保に係る事業の計画的な推進を行う組織としてアドミッションセンターを設置する。	16	Ⅲ	・入学者選抜に係る改善・充実、方策の検討等を行うことを目的に、アドミッションセンターを設置した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 教育課程	イ 教育課程					
(ア) 共通教育科目においては、「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。	・「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。	17	Ⅲ	・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等の共通教育科目は、専門教育科目を学ぶ上で、両学部共通の基礎的な知識、能力が得られるように教育課程を編成し、実施した。 【授業科目の概要】 ①日本語表現法：様々な事例を通じ、適切な日本語表現法について正しく理解するとともに、自分の気持ちや考えを相手に的確に判りやすく伝える言語表現力や文章力を習得する。 ②プレゼンテーション：今日の社会では、様々な表現手段を組み合わせ、情報の効果的な伝達が重要であることから、情報の収集方法を学ぶとともに、多様な表現方法と説得力あるプレゼンテーション技術を習得する。 ③情報リテラシー：パーソナルコンピュータの基本となる仕組みやソフトの操作、インターネットからの情報の収集や自ら情報発信する技術を学ぶ。	Ⅲ	・日本語表現や情報リテラシー関係の教育で、その効果や成果についてアウトカムの評価がどのように行われているか、又は今後どのように行うつもりかを明らかにする必要がある。
	・「スタートアップ演習」では、両学部の学生が専門分野を学ぶ上での問題点の発見や課題解決手法等を習得させる。更に、その成果の発表などを通じ、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行う。	18	Ⅳ	・「スタートアップ演習」は、両学部の学生を混在させて10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期に実施した。 ・各グループを両学部の教員各1人計2人が担当し、「観光都市札幌市のマップとトイレの改善」「癒しを提供する新しいコンビニエンスストアの提案」「現代の歩行器の問題点、新たな歩行器のデザインの提案」など、両学部に関連する課題や地域の課題など、具体的な課題を取り上げて演習を行い、デザインと看護の有機的な連携を目指すとともに、学生の問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。 ・各グループの検討結果については、学生がプレゼンテーション(8月2日)を実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるように取組んだ。この「スタートアップ演習」の実施により、両学部の交流が活発に行われ、本学の長を推進する取組みとなった。	Ⅲ	・「スタートアップ演習」は、すでに平成18事業年度にⅣ評価(年度計画を上回って実施している)と判定されている。次の段階として中期計画の内容に即したアウトカムの分析が必要とされているが、この点に関しては昨年と比べて特段の進展がない。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 各学部は当該学部の共通教育の位置付けを明確にし、共通教育と専門教育の体系性を考慮しながら、早期から専門教育を履修する教育課程を編成する。	・デザイン学部においては、1年次から共通教育とともに、体系的にデザインの基礎となる専門教育科目を実施し、2年後期から始まるコース別専門教育に円滑に移行できるよう配慮する。	19	Ⅲ	・デザイン学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、2年次後期から始まるコース別専門科目に円滑に移行できるよう、早期から専門科目を履修するためくさび形カリキュラムを導入し、1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」「デザイン史」「色彩設計論」「造形基礎実習Ⅰ」、後期に「デザイン方法論」「感性科学」「造形基礎実習Ⅱ」を実施した。	Ⅲ	
	・看護学部においては、1年次から専門知識・技術を習得するためくさび型カリキュラムを導入し、専門教育科目を実施する。	20	Ⅲ	・看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためくさび形カリキュラムを導入した。専門教育科目は1年次から看護の基礎となる「看護学原論」「看護理論」などを行うとともに、基礎看護学及び成人看護学では講義・演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ・Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」を実施した。	Ⅲ	
(ウ) 「学部連携演習」など学部間の有機的な連携による授業を展開することにより、学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る。	・1年次から「スタートアップ演習」で学部間の有機的な連携による授業を実施する。	21	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」は、両学部の学生を混在させて10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期に実施した。 ・各グループを両学部の教員各1人計2人が担当し、「観光都市札幌市のマップとトイレの改善」「癒しを提供する新しいコンビニエンスストアの提案」「現代の歩行器の問題点、新たな歩行器のデザインの提案」など、両学部に関連する課題や地域の課題など、具体的な課題を取り上げて演習を行い、デザインと看護の有機的な連携を目指すとともに、学生の問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。 ・各グループの検討結果については、学生がプレゼンテーション(8月2日)を実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるように取組んだ。この「スタートアップ演習」の実施により、両学部の交流が活発に行われ、本学の特長を推進する取組みとなった。 	Ⅲ	・項目番号18と同様、中期計画に即したアウトカムの分析が必要
(エ) 他大学との連携による単位互換、入学前・後の他大学等における取得単位の認定など単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次、整備・拡充する。	・様々な経験を経て入学した学生の入学前の取得単位認定を実施するとともに、他大学との単位互換等単位制度について検討を進める。	22	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度入学の看護学部学生2人から入学前の取得単位認定の申請があり、看護学部教授会で審議の上、読み替え可能な単位を認定した。 ・昨年度に引き続き、第13回教務学生委員会(12月12日)で、本学の学生が他大学の科目を履修することの可能性、他大学の学生を受け入れる際の開講場所、対象とする大学および学部学科等について検討を行った。今後、具体的な対象科目や履修登録単位数の上限との関係など、様々な課題を他大学の意向も調査した上で検討を続けることとした。 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ) 「スタートアップ演習」や「学部連携演習」では地域社会や学外機関と連携したフィールドワーク、調査研究等実践的な授業を展開するほか、寒冷地の長を生かした「寒冷地デザイン」、「寒冷地医療」など、地域をテーマとした教育を進める。	・「スタートアップ演習」において、地域の様々な課題を取り上げた実践的な授業を実施する。	23	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」は、両学部の学生を混在させて10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期に実施した。 ・各グループを両学部の教員各1人計2人が担当し、「観光都市札幌市のマップとトイレの改善」「癒しを提供する新しいコンビニエンスストアの提案」「現代の歩行器の問題点、新たな歩行器のデザインの提案」など、両学部に関連する課題や地域の課題など、具体的な課題を取り上げて演習を行い、デザインと看護の有機的な連携を目指すとともに、学生の問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。 ・各グループの検討結果については、学生がプレゼンテーション(8月2日)を実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるように取組んだ。この「スタートアップ演習」の実施により、両学部の交流が活発に行われ、本学の長を推進する取組みとなった。 	Ⅲ	・項目番号18と同様、中期計画に即したアウトカムの分析が必要
ウ 教育方法及び履修指導方法	ウ 教育方法及び履修指導方法					
(ア) 2キャンパス	(ア) 2キャンパス					
a 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で行い、専門教育科目はデザイン学部の学生は「芸術の森キャンパス」、看護学部の学生は「桑園キャンパス」で実施する。共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に2つのキャンパス間を移動することのないよう共通教育科目の教育課程及び時間割編成に配慮す	・両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で実施するが、共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に両キャンパス(芸術の森、桑園)間を移動することのないような時間割編成を行うなど、看護学部の学生の一層の負担軽減の方策について検討する。	24	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の共通教育科目は、水曜日、木曜日及び金曜日に、また2年次は火曜日に、それぞれ両学部の学生とも芸術の森キャンパスで実施し、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのない時間割を編成した。 ・また、2年次後期の看護学部学生の共通教育の履修登録科目が「韓国語」だけであったため、特例的に桑園キャンパスで開講した。 	Ⅲ	
b 図書の検索、貸出し・返却はどちらの図書館においても行えるようにする。	・図書館の図書の両キャンパス間の貸し出し等について、その具体的な実施方法等を検討する。	25	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・図書委員会において、両キャンパス間における配送による貸し出しサービスを行うための詳細な方法についての検討を行い、10月1日より実際の貸し出しサービスを開始した。 	Ⅲ	
c 遠隔授業の増加及びeラーニング等による芸術の森と桑園キャンパスとの間のネットワーク上の情報量の増加に合わせ、適正な情報システムの拡張を図る。	・遠隔授業、eラーニングシステムを検証し、適正な情報システムの拡張を検討する。	26	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回教務・学生委員会において遠隔授業、eラーニングシステムの使用状況等について検討を行った。遠隔授業システムについては、遠隔授業を実施するための情報システムを備えており、平成20年度から受け入れる看護学部の編入学生に対する導入の可能性について検討した。 ・eラーニングシステムについては、今後学生によるパソコンの持ち込みが増えるに伴って、システムの利用が増えると考えられるため、無線LANのアクセスポイントを増設した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングについては近年ソフト等の進歩が著しいので、遠隔授業および授業支援のそれぞれについて、より具体的な見通しを持つことが技術的に可能である。遠隔授業についてはこれまでの経験にもとづいて必要か否か、必要だとしたらどのように運営するかなど、より本質的で具体的な検討が望まれる。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 多様な授業・履修形態	(イ) 多様な授業・履修形態					
a 学問分野の特性に応じ、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせる教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査などを実施する。	・教育分野や教育内容の特性に応じ、演習、実習を取り入れた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査などを実施する。	27	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「共通教育科目」は、デザイン学部、看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を行った。また、「スタートアップ演習」は、小グループにおいて討論を行うとともに、個々のテーマに基づいたフィールドワークを実施した。 ・デザイン学部の専門教育科目では現地調査や特別講義を実施するとともに、「デザイン総合実習」においては、コースごとにプレゼンテーションを行い、学生が実習の成果を発表した。 【特別講義】 <ul style="list-style-type: none"> ・「空間デザイン史」：札幌市における歴史的建造物の外観視察 ・「ヒューマンファクターズ」：北海道立工業試験場見学 ・「メディアデザイン論」：特別講義（講師：アイヌ文化継承者のOKI氏） ・看護学部の専門教育科目ではグループに分かれて学生自らが研究・発表を行う演習を多く取り入れたほか、実物の骨のデッサンや骨格模型を組み立てる演習などを実施した。 ・両学部ともにDVD、スライド、OHC等、多様なメディア機器を活用した授業を行った。 	Ⅲ	
b 社会人学生ニーズ等に対応し、科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度、特別聴講生制度を導入するとともに、長期履修生制度等の導入について検討する。	・科目等履修生規則及び聴講生規則に基づき募集を行う。	28	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生については、平成18年度後期に引き続き、平成19年度前期および後期にホームページ上で公開し公募した。また、看護学部では募集に当たってホームページのほか、北海道看護協会等の関係機関、臨地実習施設等に募集要項を配布し、広く周知した。デザイン学部では前期に2人入学し、看護学部では後期に1人入学した。 ・聴講生については、平成19年度前期および後期にホームページ上で公開し公募した。 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 実践的な授業の重視	(ウ) 実践的な授業の重視					
a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。	・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例やクリエイターの創作活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、企業等に対し、デザイン学部の教育内容について周知を図る。	29	III	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の学生に対し、行政やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 ①北海道新聞社と道新サービスセンターオントナ主催の乳がん検診の受診を呼びかけるPRハガキのデザインと札幌市内でのPRハガキの配布キャンペーンに参加。（5月13日） ②札幌在住の映像作家、メディアアーティスト、映像プロデューサーの他、東京の柗アスキー、マックパワーから編集長高橋孝治氏、編集者・ライターの岩倉淳氏を講師として迎え、学生の映像制作スキルの育成を目指した。（8月23～25日 学生16人） ③札幌市「少子化を考える学生プロジェクト事業」の一環として「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした映画館用のCM（シネアド）、柱巻き広告「アドピラー」の制作を実施。（メディアデザインコース33人） ・「JEITA」（電子情報技術産業協会）のデザイン委員会に加盟する企業関係者（パナソニック、ソニー等20社余り）を学内に招聘し、本学及び各コースのPRを実施した。（7月6日） 	IV	・デザイン学部の特性を活かしたユニークな学外実習や学外関係者へのコースのPR等が行われており、期待以上の成果を上げていると思う。それぞれの実習やイベントがカリキュラム上でどのように位置づけられるか、成績評価をどのように行うかなどを明らかにすれば、より有意な取組みとなるだろう。
	・保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職の動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために実習指導者会議を開催する。	30	III	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部は必要な知識・技術を確実に身につけることができるよう「看護初期実習」「基礎看護学臨地実習Ⅰ・Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」の実習を段階的・体系的に実施した。また、より実践的な技術修得のために模擬患者を活用した演習を行った。 【模擬患者を活用した演習】 ・看護過程論（1年後期：2回：模擬患者延べ6人） ・症状マネジメント論（2年前期：1回：模擬患者3人） ・援助的人間関係論（2年後期：3回：模擬患者延べ9人） ・さらに看護学部が目的とする教育内容を享受し、円滑な実習を行うために実習施設との実習指導者会議を開催した。 	III	・保健・医療・福祉関係の実習・演習については、成績評価の方法、教育効果などが明らかにされればもっと高い評価もあり得る。
	・実習先等におけるさまざまな危険を回避し、学生が安心して演習・実習を行うのに必要な保険の必要性・重要性を理解できるようにガイダンスを行い、傷害・賠償保険に加入させる。	31	III	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の学生が実習先での危険を回避し、安心して実習が受けられるようガイダンスで保険加入の重要性・必要性を周知し、全員が傷害・賠償保険に加入した。また、臨地実習において患者を受け持つ場合には、患者から同意書を得て実習を行った。 ・看護実習については、アクシデント・インシデントが起こった際の事例を収集・共有し、事故の発生を未然に防止することとした。 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	・豊富な実務経験を持つ専任教員、非常勤講師を採用し、職業人育成のための教育を行う。	32	Ⅲ	・一級建築士の有資格者や看護師経験者など豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、教養科目の「現代社会と国際関係」をはじめ、デザイン学部専門教育科目の「コンピュータ基礎実習ⅡB（ムービー）」「コンピュータグラフィックス」などでは、企業人等の非常勤講師を活用した。また、「札幌を学ぶ」では行政や企業等、様々な分野で活躍する優れた実務家をゲストスピーカーとして迎えた。	Ⅲ	
	・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講義等を行う。			・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講義を実施した。 【特別講義】 ①世界における近現代空間デザインの潮流と課題（9月25日～28日） 講師：室蘭工業大学工学部助教 武田明純氏 北海道職業能力開発大学校准教授 中渡憲彦氏 北海道大学工学部准教授 小澤丈夫氏 北海道大学工学部助教 池上重康氏 ②脳と精神心理学とアートセラピー（9月25日～26日） 講師：Antioch University Seattle博士課程 佐藤文子氏 ③ロンドンに暮らすドイツ人デザイナーの視点と生き方（11月22日） 講師：デザイナー ユリア・ローマン氏 ④日本の看護の歴史を学ぶ（9月8日） 講師：Ryder島崎玲子氏		
c 専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系付け、演習と実習を多く取り入れた教育課程を編成するなど職業人育成に即した授業を行う。	・学部の特성에応じて、講義、演習、実習を体系的に組み合わせ、専門知識や高度な技術を修得できるよう授業を行う。	34	Ⅲ	・看護学部では、1年次から「スタートアップ演習」「基礎看護臨地実習Ⅰ」など演習・実習科目を実施することにより、講義、演習、実習を体系的に組み合わせた。また、専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう教育課程を編成した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(I) 履修指導方法	(I) 履修指導方法					
a シラバスは、学習到達目標が明確になるように作成し、ホームページ等で公開する。また、学生の意見を聴取するなどして一層の質的充実を図る。	・シラバスに「科目のねらい、目標」を明記するとともに、ホームページでも公開する。また、学生の授業評価等を参考にして、次年度のシラバスの充実を図る。	35	Ⅲ	・各授業科目の学習到達目標が明確になるよう「科目のねらい、目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。 ・平成20年度のシラバスは大学設置基準等の改正を受け、「到達目標」「成績評価基準」「関連科目」等の項目を追加するなど、様式の変更を行った。また、「シラバス作成マニュアル」については、第12・13回教務・学生委員会(11月28日、12月12日)で検討・作成し、科目担当教員にマニュアルを配布するとともに、授業評価アンケートの結果をシラバスに反映させることを周知し、シラバスの充実を図った。	Ⅲ	・シラバスの平均的な水準を高める必要がある。学習到達目標はそれなりに記述されているが、目標とリンクした成績評価の具体的な内容を示している例が殆どない。
b 全教員を対象として、各分野におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	・FD(ファカルティ・ディベロップメント)の効果的な実施を図るため、全教員を対象とした研修会を開催する。	36	Ⅲ	・教員の資質の維持向上を図り、学生等への指導、研究指導に資するため、全教員を対象としたFD研修会を実施したほか、学部の特性に応じ学部ごとにFD研修会を実施した。なお、FD研修会は4月2日の第1回FD研修会を皮切りに、延べ21回開催した。	Ⅲ	・FDが活発に行われている点は評価できる。ただし全学FDおよびデザイン学部のFDには体系性が感じられない。特に成績評価法の基礎的・理論的な研修が不足している。
	・FD委員会を設置し、教育方法の改善に取り組む。	37	Ⅲ	・大学として教育方法の改善を組織的に取り組むため、FD委員会を設置し、学生の授業評価アンケートの活用、教員相互の授業参観、FD研修会の開催など、教育方法の継続的な改善に積極的に取り組んだ。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とする Semester 制を実施する。	・学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を行うため、Semester 制を実施する。	38	Ⅲ	・学期ごとに単位認定を行う Semester 制を採用し、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から3月31日までを後期として運用した。	Ⅲ	・ Semester 制とは単に学期ごとに単位認定を行うことではなく、半年遅れ（1年おくれではなく）で再履修を可能とする学期制を意味する。時間割を見る限り、現状ではそのような形になっていない。
	・学部ごとに Semester にあわせて履修にあたっての留意事項、スケジュール等についてガイダンスを実施する。	39	Ⅲ	・各 Semester の授業開始前や実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデル等について、具体的に説明するとともに、看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の順守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。 ・全学及び学部ガイダンス（4月6日、9月28日） ・看護学部夏休み前ガイダンス（1年次対象：7月30日）	Ⅲ	
	・デザイン学部においては、2年後期のコース別教育にあたり、事前に適切なコース選択ができるようきめ細かな履修指導を行う。	40	Ⅲ	・デザイン学部の2年生が後期からのコース別教育を受けるにあたり、適切なコース選択ができるよう、コース分け説明会（5月29日）の開催をはじめ、進路希望調査の実施、各コースの教員による個別相談の実施等、きめ細かな指導を行った。	Ⅲ	・デザイン学部のコース選択において、当初どのような進路希望が出され、説明会や個別指導でどのように修正されたかなどを説明する必要がある。コース選択における履修指導の効果に関する記述が不足している。
	・看護学部においては、看護実習の開始前に、実習に当たっての履修指導を行う。	41	Ⅲ	・看護実習にあたって実習要項（共通要項・看護初期実習・基礎看護学臨地実習Ⅰ・基礎看護学臨地実習Ⅱ・成人看護学臨地実習Ⅰ）を作成し、学生に配布するとともに、実習に臨む際の留意事項等についてガイダンスを行った。 【看護実習ガイダンス】 ・看護初期実習ガイダンス（1年前期：5月8日） ・基礎看護学臨地実習Ⅰガイダンス（1年後期：10月16日） ・基礎看護学臨地実習Ⅱガイダンス（2年前期：5月7日） ・成人看護学臨地実習Ⅰガイダンス（2年後期：10月10日）	Ⅲ	
d 多様化する学生の資質・学力に対応して共通教育科目を充実・強化するとともに、必要に応じて Remedial 教育（補完授業）の導入を検討する。	・「英語Ⅱ」は、TOEIC等の結果に基づき、習熟度に応じたクラス編成を行う。	42	Ⅲ	・学生の資質、学力に応じて学習できるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期「英語Ⅰ」の定期試験において実施した TOEIC 試験（8月8日）の成績等をもとに、習熟度別のクラス編成を行った。	Ⅲ	・英語Ⅱの習熟度クラスのレベル設定やクラス数に関する具体的な記述がない。
	・一部専門基礎科目について補習（特別講義）を実施する。	43	Ⅲ	・学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。 【特別講義】 ・Macintoshの基本操作に関する特別授業（9月25日 3～4コマ）（Macintoshの基本操作 6人） ・木工室安全講習会（9月27日～28日 2コマ）（木工室工具・機器の取扱方法等 15人） ・iMovieによる映像編集ワークショップ（3月28日 1コマ）（映像の取込・編集等 14人）	Ⅲ	・一部専門基礎科目について「特別講義」の名称で補修科目が開講されているが、項目番号27における「特別講義」とのカリキュラム上の区別と位置づけの違いが示されていない。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
e 履修科目の過剰登録を防ぐ登録単位の上制限など単位の実質化のための措置を講じる。	・履修科目の過剰登録を防ぐためキャップ制を導入し、登録単位に上限を設ける。	44	Ⅲ	・履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの授業科目を十分に修得させるために、学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位と設定した。	Ⅲ	・履修科目の過剰登録を防ぐためのキャップ制は、学年ごとではなく学期ごとに設けなければ殆ど効果がない。
f 大学院設置後には、演習・実習等におけるTA（ティーチング・アシスタント）制度を導入するとともに、少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング、遠隔授業等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態の制度を整備する。	・少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態による教育を実施する。	45	Ⅲ	・英語では20人程度の少人数教育を実施し、1年次後期の「英語Ⅱ」では習熟度別のクラス編成を実施した。また、「札幌を学ぶ」やコミュニケーション科目ではeラーニングシステム（Web Tube）を利用するなど、多様な授業形態による教育を実施した。	Ⅲ	
g 将来の進路に沿って適切に科目を履修できるよう、具体的な履修モデルを提示するとともに継続的な改善・工夫を図る。	・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、看護学部では臨床、地域の区分により具体的な履修モデルを作成し、シラバスに明示する。	46	Ⅲ	・将来の進路を想定し必要な授業科目が履修できるよう、デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、看護学部では臨床、地域の区分ごとに、具体的な履修モデルをシラバスで周知した。また、学部ガイダンスや個別相談等で履修方法を助言した。 ・学部ガイダンス（4月6日 9月28日）	Ⅲ	
エ 学生の成績評価	エ 学生の成績評価					
(ア) 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価を可能とする基準を設定する。	・学則で成績評価基準を定め、学生便覧に明示するとともに、科目ごとの評価方法をシラバス、ホームページで公開する。	47	Ⅲ	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに掲載した。また、個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。	Ⅲ	・教育課程に適した公平かつ適切な成績評価について、大部分のシラバスに教育目標とリンクした成績評価の具体的な内容が記されていない。この問題を解決するためには、成績評価に関する基礎的・理論的なFDを重点的に行う必要がある。
(イ) 教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を継続的に検討し、成績評価制度の充実・改善を図る。	—	—	—	—	—	—
(ウ) 成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページ等で公開する。	・成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページで公開する。	48	Ⅲ	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに掲載した。また、個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。	Ⅲ	
(エ) 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するほか、表彰制度の整備、充実を図り、学生の研究・学習意欲を高める。	・成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度や表彰制度の整備に向けた検討を進める。	49	Ⅲ	・第12回教務・学生委員会（11月28日）において、将来的には育英型の奨学金制度を設けることを目標に、引き続き検討することとした。また、表彰制度についても、個人だけでなく部活動等も対象とすることを視野に入れ、引き続き検討することとした。	Ⅲ	・成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度について具体的な進展が望まれる。しかしその前に成績評価全体の精度を高めなければ、制度の公平な運営は期待できない。
(オ) 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を設置する。	・学生からの成績評価に対する照会等について両キャンパスに設置した窓口において対応する。	50	Ⅲ	・成績評価に疑義のある学生に対して、学生課および桑園担当課に照会窓口を設置し、前期は9月10日～14日、後期は3月3日～7日に成績照会期間を設けた。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<p>ア 適正な教員の配置 デザイン学部及び看護学部のそれぞれの授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。</p> <p>イ 教員の資質の維持向上 札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。</p> <p>ウ 教育環境の整備 札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 適正な教員の配置	ア 適正な教員の配置					
(7) 学部の完成年次である平成21年度まで順次教員を採用し、教員組織を完成させる。その間に教育に関する目標を達成するため、授業科目や教育課程の見直しが行われた場合には、求められる教員の資質、研究実績等を把握し、必要に応じ教員組織を見直す。	・平成20年度から授業を持つ予定の教員を中心に、計画的に教員を採用する。	51	III	<ul style="list-style-type: none"> ・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成20年度に向け、文部科学省の教員組織審査に適合(助手を除く)した6人の教員を採用した。 ・デザイン学部 准教授2人、講師2人、計 4人 ・看護学部 准教授1人 助手1人 計 2人 	III	
(4) 大学院整備等で新たに必要となる教員を採用する場合には、将来的な教員の年齢構成等にも配慮する。	—	—	—	—	—	—
(7) 平成19年度に実施される学校教育法の改正に対応し、准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。	・助教及び助手の適切な任用及び配置について検討を行う。	52	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法の改正に伴い設けられた助教の職について、両学部において選考基準を設けて学内公募を行い、選考された候補者について文部科学省の教員組織審査を申請し、適合した候補者10人を平成20年度から助教として採用する手続きを進めた。 ・デザイン学部1人、看護学部9人、計10人 	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 教育現場と実務の積極的な交流により教育研究の充実を図るため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。	・実務経験の豊富な客員教授の活用を図る。	53	Ⅲ	・平成19年度は実務経験豊富な客員教授をデザイン学部、看護学部でそれぞれ1人、計2人の客員教授を任用し、実務経験を活かした教育を行った。	Ⅲ	
(オ) 教育効果を上げるため、授業形態、受講者数等に応じてT A制度を導入する。	—	—	—	—	—	—
イ 教員の資質の維持向上						
次の取組を開学初年度から順次実施する。	・FD委員会を設置する。また、FD委員会を中心に以下の取組を行う。	—	—	—	—	—
(ア) FDの実施体制						
FDについては、専任教員の代表により構成するファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という。）を設置し、当該委員会を中心にして行う。	・FD委員会を設置する。また、FD委員会を中心に以下の取組を行う。	54	Ⅲ	・大学として教育方法の改善を組織的に取り組むため、FD委員会を設置し、学生の授業評価アンケートの活用、教員相互の授業参観、FD研修会の開催など、教育方法の継続的な改善に積極的に取り組んだ。なお、FD研修会は、4月2日の第1回FD研修会を皮切りに、延べ21回開催した。	Ⅲ	・授業参観の実施要領は作成されているが、実施回数や結果に関する報告データが添付されていないので、評価ができない。今後は成果に関するデータの添付を望む。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 授業開始前の対応	(イ) 授業開始前の対応					
a 各教員が、授業内容・方法を決定するに当たり、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解するために、これらの事項に関する学長、学部長等による研修等を行う。	・学長、学部長等は、授業開始前に、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について研修を行う。	55	Ⅲ	・新任教員等を対象に、学長、両学部長が研修を実施した。 ①4月 2日「所信表明」 原田 昭（札幌市立大学学長）（23人） ②4月10日「看護学部のカリキュラム構築にあたって」 中村恵子（札幌市立大学副学長・看護学部長）（11人） ③5月22日「札幌市立大学デザイン学部の教育と社会的使命について」 吉田恵介（札幌市立大学デザイン学部長）（10人）	Ⅲ	
b 大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法等に係る研修を行う。	・大学での授業が未経験の教員に対しては、FD委員会が中心となり、学校教育法等に係る研修を行う。	56	Ⅲ	・学校教育法等に係る研修の実施について、第1、2、3回FD委員会（4月4日、4月25日、5月30日）で検討し、授業が未経験の教員を含む全教職員を対象に実施した。 【FD研修会】 ①6月20日「大学教育学会第20回大会報告」 矢部和夫（札幌市立大学教授）、松浦和代（札幌市立大学教授）、上田理子（札幌市立大学課長）（66人） ②7月11日「入口と出口をどう繋ぐかベクトルの共有化いま大学をとりまく問題」 中津井泉（リクルート「カレッジマネジメント」編集顧問）（68人） ③9月19日「第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会報告」 那須聖（札幌市立大学講師）、松浦和代（札幌市立大学教授）（60人）	Ⅲ	
c 教員が作成するシラバスについて、FD委員会において、その記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して、記載方法等の指導・助言を行う。	・FD委員会は、教務・学生委員会と連携してシラバスの記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して記載方法等の指導・助言を行う。	57	Ⅲ	・第12回教務・学生委員会（11月28日）において、「シラバス作成マニュアル」の見直しを行った。FD委員会は教務・学生委員会と連携し、修正後の「シラバス作成マニュアル」に基づき、必要に応じて新任教員に指導・助言を行うこととした。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 授業開始後の対応	(ウ) 授業開始後の対応					
学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	・学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	58	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケートの実施方法、実施内容、成果の活用について、第4、5、6回教務・学生委員会（6月13日、6月27日、7月11日）で検討し、前年度の結果と比較する視点から、今年度も昨年度と同様の質問項目とし、eラーニングシステム（web tube）を使用し、Web上で実施した。 ・アンケートの結果については、各教員が今後の授業運営に活用できるように、第6回教員会議（9月19日）で集計結果の報告を行った。 ・授業評価アンケート（前期：7月23日～8月10日、後期：1月21日～2月19日実施） ・授業方法等の改善について、第6、7、8、9回FD委員会（9月26日、10月24日、11月28日、12月10日）で検討し、各教員に授業評価アンケート結果をフィードバックした。各教員はアンケート結果に対する所見を記入し、シラバス作成の改善に役立てるなど、授業評価アンケートを積極的に活用した。 ・教員相互の授業参観については、第4～8回FD委員会（6月27日、7月25日、9月26日、10月24日、11月28日）で検討し、平成19年度後期から実施し、授業終了後、科目責任者と参観者とが意見交換を行い、FD委員長に報告書を提出することとした。 ・授業評価アンケート集計結果に関する所見作成・提出（12月20日～2月15日） 	Ⅲ	
(エ) その他の研修及び研究	(エ) その他の研修及び研究					
FDに関する講演会の開催、FDに関する意見、情報等の交換を行う場の設定、FDに関する研究会、研修会等への教職員の派遣等の取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・FDに関する講演会や学内の研修会を実施するほか、両学部教員による研究交流会を実施し、情報交換を行う。 ・FDに関する外部の研究会や研修会に教職員を派遣する。 	59	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・4月2日の第1回FD研修会を皮切りに、延べ21回のFD研修会を実施した。また、9月10日には両学部教員による研究交流会を開催し、デザイン学部22人、看護学部36人、合計58人が参加し、情報交換を行った。 	Ⅲ	
		60	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の大学に関する専門知識を養うため、外部の研修会・研究会に派遣するとともに、幹部教職員の見識向上を図るため、大学に係る講演や他大学の報告がある定例会議に派遣した。 <p>【研修会・研究会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育学会第20回大会（FD委員、職員） ・第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会（FD委員） ・北海道地区学生指導研修会（職員） <p>【講演・定例会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会総会（学長、事務局長） ・道内国公立大学学長懇談会（学長） ・公立大学協会北海道・東北地区協議会（学長） ・9大都市立大学事務局長会議（事務局長） ・公立大学事務局長連絡協議会（事務局長） 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 教育環境の整備	ウ 教育環境の整備					
(ア) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院が使用しなくなる施設・設備の効果的な転用を図るため、教職員による施設利用の委員会を組織し、計画的な施設整備・改修を進める。	・札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用については、総務委員会の所管事項とし、教育・研究機能が向上するよう検討を行い、必要な整備を行う。	61	III	・札幌市立高等専門学校および札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用について総務委員会の所管事項である施設・設備の整備の一環として検討を行い、全19件の整備を行った。 【施設転用に係る整備概要】 ・桑園キャンパス 3階、4階実習室の改修工事 ・桑園キャンパス 講義室5（教室1、2の壁撤去）の改修工事 ・芸森キャンパス C棟B02（未整備）の映像編集室2へ改修工事	III	
(イ) 施設利用の点検・評価を行い、産学連携等に資する研究・実験スペースを確保するとともに、共用スペースや福利厚生施設の効果的で効率的な運用を図る。	・学内施設利用に関する点検・評価を行い、効果的で効率的な施設運用を図るとともに、必要な措置を講ずる。	62	III	・教職員からなる検討会議において、各教室等の使用状況を調査、評価し、平成19年度ならびに平成20年度以降の整備計画について検討を行い、効果的かつ効率的な施設運用を図ることを前提に両キャンパスの整備を行ったほか、夏季期間、室温が高くなる教室において、空調機器の整備を行った。 【平成19年度整備概要】 ・コンピュータ室の増室 ・デッサン室の実習室への転用 ・収蔵庫の整理 ・理科室の共用実験室への転用	III	
(ウ) 学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を整備するとともに、多様な授業形態を支援するために、平成18年度からeラーニングシステム、遠隔授業システム等を導入する。	・eラーニングシステム、遠隔授業システムを活用し、多様な授業を行う。	63	III	・eラーニングシステムであるwebtubeを活用して「札幌を学ぶ」「英語ⅠA・ⅠB」「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」「現代社会と家族」「感性科学」「英語ⅡA・ⅡB」「統計の世界」「対人コミュニケーション」「感性デザイン論」の授業を実施した。 ・遠隔授業システムについては、ガイダンスで使用し、授業での使用については、平成20年度から受け入れる看護学部の編入学生に対する導入の可能性について検討した。	III	・eラーニングシステムは有効に利用されたと思われるが、遠隔授業システムについては、ガイダンスのみでの利用であり、「システムを活用し、多様な授業を行う。」という年度計画を達成したとはいえない。今後中期計画の見直しを含めて利用について検討する必要がある。また、eラーニングについては近年ソフト等の進歩が著しいので、遠隔授業および授業支援のそれぞれについて、より具体的な見直しを持つことが技術的に可能である。遠隔授業についてはこれまでの経験にもとづいて必要か否か、必要だとしたらどのように運営するかなど、より本質的で具体的な検討が望まれる。
	・専門教育に必要な教育研究システムや情報機器、備品等の整備について、優先度を考慮し逐次整備する。	64	III	・平成20年度以降の専門教育に必要な教育研究システムや情報機器、備品等の整備に関しては、平成20年度の教員数、開講科目数、学生数、備品の更新時期により検討し、学生の持ち込みPCの増加に対応するためのコンセントや無線LANのアクセスポイント等を整備した。	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	・備品整備は総務委員会の所管事項とし、優先度等を勘案した整備計画の検討を行い、その結果等に基づき教育研究環境の整備を進める。	65	Ⅲ	<p>・「公立大学法人札幌市立大学総務委員会規程」第3条により、総務委員会の所管事項である施設・設備の整備（情報基盤の整備を除く。）について、第4回～第9回の委員会において検討を行い、検討結果を「札幌市立大学 平成19年度備品整備・施設改修計画について」として取りまとめ、必要な整備を行った。</p> <p>なお、検討の手順等については以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成18年度の整備結果を踏まえ、学部及び委員会、事務局各課より要望を取りまとめる。 ②取りまとめた要望内容について、総務委員会で検討を行い、検討結果をフィードバック。 ③学部等において再検討し、同時に総務課において、整備可能な予算額を算定。 ④総務委員会で整備内容を再検討し、「札幌市立大学 平成19年度備品整備・施設改修計画について」を策定。 ⑤第12回部局長会議（平成20年2月26日）において承認。 ⑥計画に基づき、施設・備品等を整備。 	Ⅲ	
	・図書の選定・充実を図るとともに、図書及び学術情報等に係る環境改善について定期的に検討する。			66		
(オ) 図書等の整備は、札幌市立高等専門学校からの移管図書約30,100冊、札幌市立高等看護学院からの移管図書約5,400冊に開学準備に揃えた約5,900冊の図書に加え、平成18年度には約6,500冊、平成19年度には約7,400冊を整備する。それ以降も図書や視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等の充実を図る。	・図書等については、平成19年度中に約7,400点を整備するほか、視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等についても選定作業を行い、充実を図る。	67	Ⅲ	<p>・図書については、平成19年度中に約8,500点の整備を行った。視聴覚資料についても充実に努め、また、雑誌、電子ジャーナルについては常に見直しを行い、教育・研究支援環境の充実に努めた。</p>	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援及び学生生活支援 教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。 また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。
	イ さらに、就職を希望する学生に対しては、就職指導や就職活動支援を行う体制を整備し、就職に関する支援を行う。 留学生及び障がいのある学生に対する支援 留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 学習支援及び学生生活支援	ア 学習支援及び学生生活支援	—	—	—	—	—
(ア) 学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に教員が直接かつ柔軟に対応する体制を設ける。	・学生生活上必要な注意事項をガイダンス等の実施により周知する。	68	III	・各セメスターの初めに、両学部ともに、学生に対し、生活面、健康面にかかる必要な注意事項を指導するため、ガイダンスを行った。 ・前期ガイダンス (4月6日) ・後期ガイダンス (9月28日) ・看護学部夏休み前ガイダンス (7月30日)	III	
(イ) 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般(ハラスメント対策を含む。)を支援する体制を充実する。特に、平成18年度から専門的な職員を配置するなど学生の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための機能強化を検討する。	・両キャンパスに学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活を支援するため、カウンセラーの専門職及び看護師を配置し、学生生活相談体制を整備する。 ・学生の修学、進路、生活及び心身の健康にわたる学生生活をサポートするため、学部の学生支援委員会を中心として相談体制を整備する。	69	III	・学生のメンタルヘルス等の学生相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置するとともに、両キャンパスの保健室に看護師を配置し、学生生活全般を支援する体制を整えた。	III	
		70	III	・両学部の学生支援委員会を中心に、メンター制度を整えるとともに、メンターによって学生の進路や生活相談の早期問題発見、対応ができるようにした。 ・デザイン学部、看護学部ともにメンターが学生と個別に面談を行い、学生からの相談に対応した。 ・デザイン学部個別面談 (1、2年：10月1日～11月30日) ・看護学部個別面談 (1年：5月7日～15日、2年：6月27日～7月14日)	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 学生の意見・要望を反映させるため、学生支援委員会などを設置し、学生に対するアンケート等を通じて、学生生活の実態や意向を把握しながら、学生生活を充実させる。	・学生支援委員会において、大学と学生の意思疎通を深め、学生の課外活動など、学生生活をサポートし、また、学生生活の実態や意向を把握するため、アンケートを実施する。	71	Ⅲ	・教務・学生委員会において、大学と学生の意思疎通を深め、学生の課外活動など、学生生活をサポートし、また、学生生活の実態や意向を把握するため、9月28日に平成19年度学生アンケートを実施し、「教務に関すること」をはじめ、「学生生活に関すること」「授業に関すること」「学生生活に関すること」について把握した。また、アンケート調査の結果を踏まえ、夏季期間、室温が高くなる教室において、空調機器の整備を行った。	Ⅲ	
(エ) 学生の自主的学習、課外活動などを支援するため、自家用車による通学ができるよう駐車場の整備について検討する。	・通学用の駐車場の必要性の検討を行う。	72	Ⅲ	・駐車場については、総務委員会の所管事項として検討を行い、障がいのある学生等特段の事情のある学生については車による通学を認め、駐車場の使用を開始した。その他一般の学生については、引き続き検討することとした。	Ⅲ	
(オ) 豊かなキャンパスライフを送るため、課外活動の活性化を支援するとともに、課外活動施設・設備の充実を図る。また、食堂・売店等の福利厚生施設等を充実させる。	・学生の福利厚生及び課外活動のための施設・設備の拡充を検討する。 ・学生の地域活動等に対して、情報提供、教職員の助言等を行う。	73	Ⅲ	・教務・学生委員会において、福利厚生及び課外活動のための施設・設備の拡充について検討し、課外活動用としてアリーナのミーティングルームをクラブルームに転用した。	Ⅲ	
		74	Ⅲ	・芸術の森地区町内会連合会等と芸術の森地区ウェルカムロード・イルミネーション事業の一環として「雪あかりの祭典」（1月12日）を実施するのに伴い、本学学生の実行委員会「ARTOU」に対し必要な情報提供を行うとともに、顧問の教員を中心に助言を行った。 ・看護学部が立地する桑園地区における学生の地域活動を側面から支援するために、教職員が情報提供を行うとともに、桑園地区地域活動説明会（7月23日）を実施した。 ・また、桑園地区の運動会、文化祭、絵本の読み聞かせなどの地域活動にボランティアとして参加した学生に対して、教職員が連合町内会や各種団体等の連絡調整など側面から助言を行った。 ①北海道神宮祭手古舞（6月16日） ②塩谷円山登山（6月17日） ③大なわとび大会（8月25日） ④絵本の読み聞かせ（8月22日、24日） ⑤運動会（9月2日） ⑥桑園地区文化祭（10月20日、21日） ⑦ボウリング大会（11月3日） ⑧イルミネーション点灯式（12月5日）	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(カ) 就職情報の収集・提供を一元化し、進路相談に応じる窓口を設置するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を充実するなど積極的に就職活動を支援する委員会などの学内体制を平成20年度までに整備する。	・相談窓口において様々な就業に関する情報の提供を行うなど、その拡充を図るとともに、就職活動を支援する委員会の設置等支援体制の整備に向けた具体的な検討を行う。	75	Ⅲ	・学部で紹介のあった就職関連情報等を一元的に収集し、就職や進路に関する意識を高めるため、ラウンジで学生に公開した。相談窓口は、各学部の学生支援委員会が担当した。 ・平成20年度から始まる学生の就職活動等に備え、企画戦略会議（1月9日、29日）において、全学組織としてのキャリア支援センターを、また、両学部キャリア支援委員会をそれぞれ設置することを決定した。 ・看護学部では道内外の医療機関から来学した就職担当者に対応した（19件）。	Ⅲ	
(キ) 行政、地元の企業や関係機関・団体と連携した学生の就職支援体制の整備を推進する。	・行政、地元の企業や関係機関・団体と連携し、就業促進に資する実践的な教育を行う体制を整備する。	76	Ⅲ	・平成19年4月に北海道地域インターンシップ推進協議会に加盟し、学生がインターンシップに参加する機会を増やし就業意識を高められるような体制を整備した。	Ⅲ	
(ク) 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する授業料の減免等、学生納付金の減免制度を整備する。あわせて、各種奨学金制度の活用を支援するほか、多様な奨学金制度の創設について検討する。	・経済的理由により就学が困難な学生に対し、学生納付金の減免制度や各種奨学金制度の活用し、支援する。	77	Ⅲ	・日本学生支援機構の奨学金制度を中心に、学生が奨学金の利用ができるようにした。 ・1年生77人、2年生84人 ・ほか、北海道看護職員修学資金利用 1人 北海道看護協会奨学金利用 2人 ・また、授業料減免制度により授業料の減免を行った。 ・（前期）16人、（後期）14人	Ⅲ	
	・学生に対し、就学ローンの周知を図る。	78	Ⅲ	・北洋銀行との提携ローンの学生への周知をリーフレットにより行った。	Ⅲ	
(ケ) 後援会・同窓会等の組織を設け、これらと連携し、学生生活の充実を図る。	・後援会組織と連携し、大学祭などの課外活動の支援を行う。	79	Ⅲ	・後援会と連携し、大学祭や大学公認の部活動やサークル活動等の課外活動に対し、活動の補助金の交付を行った。	Ⅲ	
イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援	イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援					
(ア) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	—	—	—	—	—	—
(イ) 障がいのある学生に対する修学上の支援と相談体制を構築する。また、必要に応じて設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。	・障がいのある学生に対し、就学相談を行うほか、定期試験の受験等についても必要に応じた措置を講ずる。また、必要に応じ、設備・機器等の拡充を行う。	80	Ⅲ	・障がいのある学生に対し、学生支援委員会が中心となり就学上の支援や相談に応じた。また、定期試験の際に試験時間の延長等の措置を講じた。 ・設備・機器等の整備については、身障者用駐車スペースの整備、身障者用パソコンの整備、教室のドアノブの改修等を行った。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標) 2 研究に関する目標 (1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向性 「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追究する。 イ 研究水準及び研究の成果 札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。 札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 目指すべき研究の方向性	ア 目指すべき研究の方向性					
(ア) デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等に寄与する研究を行う。	・デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上、都市再生等に関する研究を行う。	81	Ⅲ	・産業や芸術・文化の振興に関する研究は「現代美術創作研究」他17件、都市機能・都市景観の向上に関する研究は「形態の類似性に見る建築空間の構成」他2件、都市再生に関する研究は「地域構造分析よりみた市街地の再生に関する研究」他6件を行った。	Ⅲ	
(イ) 看護学部については、看護の基礎的な研究に加え、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	・看護学部については、看護の基礎的な研究、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	82	Ⅲ	・看護の基礎的な研究は「在宅看護サービスの多様化に関する基礎的研究」他11件、地域看護の充実に係る研究は「精神障害者への地域生活支援に関する研究」他13件、市民の健康の保持増進に寄与する研究は「ヘルスプロモーションと環境整備」他6件を行った。	Ⅲ	
(ウ) 環境、健康、生活、情報等をキーワードに両学部の共同研究に積極的に取り組み、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインや看護等新しい研究領域の開拓を目指す。	・デザイン学部と看護学部の共同研究を推進するとともに、学内の研究者相互の研究領域の理解を深めるため、研究交流会を実施する。	83	Ⅲ	・デザイン学部と看護学部の共同研究を推進するとともに、学内の研究者相互の研究領域の理解を深めるため、9月10日に両学部教員による研究交流会を開催し、デザイン学部22人、看護学部36人、合計58人が参加し、情報交換を行った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等															
(エ) 自主研究に加えて、期間を限った受託・共同型の研究に取り組み、特に競争的外部研究費を導入した学内外で行う特徴あるプロジェクト型研究を推進する。	・国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、外部資金導入による研究の促進を図る。	84	IV	<p>・文部科学省および厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、経済産業省北海道経済産業局との情報交換等を通じて、国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、収集した研究補助金、助成金に関わる情報を8月29日まではメールにて周知し（22件）、8月30日以降は学内ポータルサイト（SCU Staff Blog）に掲載し（25件）、全教職員に周知し、外部資金の導入による研究の促進を図った。</p> <p>・さらに文部科学省のメーリングリストに加入したほか、平成19年1月より8府省（内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省および環境省）を対象として始動している府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録し、それぞれの府省で募集している競争的資金について情報を入手できるようにした。</p> <p>・その結果、受託研究及び共同研究の収入予算（22,000千円）を上回る総額31,114千円（15件）の外部資金を獲得した。（141.43%）</p> <p>【外部資金】</p> <table border="1"> <tr> <td>・科学研究費補助金</td> <td>14件</td> <td>40,260千円</td> </tr> <tr> <td>・受託研究費</td> <td>14件</td> <td>30,214千円</td> </tr> <tr> <td>・共同研究費</td> <td>1件</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td>・寄附金</td> <td>9件</td> <td>10,122千円</td> </tr> <tr> <td>・研究助成</td> <td>2件</td> <td>1,629千円</td> </tr> </table>	・科学研究費補助金	14件	40,260千円	・受託研究費	14件	30,214千円	・共同研究費	1件	900千円	・寄附金	9件	10,122千円	・研究助成	2件	1,629千円	III	・科学研究費補助金の獲得については、全国の平均と比較すると、特にすぐれているとは評価できない。ヒアリングの結果によれば、公立大学の平均値よりも上回っているとのことだが、札幌市立大学の実力を考えると、もっと基準を高いところに設定してもよいのではないか。
	・科学研究費補助金	14件	40,260千円																		
・受託研究費	14件	30,214千円																			
・共同研究費	1件	900千円																			
・寄附金	9件	10,122千円																			
・研究助成	2件	1,629千円																			
・教員に対し、科学研究費補助金の積極的な申請を促す。		85	IV	<p>・教員に対し、科学研究費補助金の積極的な申請を促すため、科学研究費補助金に係る説明会（9月27日）を開催した。</p> <p>・この説明会においては、学長ならびに副学長が科学研究費補助金の意義、目的と積極的な申請のための心構え等について説明を行うとともに、平成18年度採択された教員より、申請にあたっての考え方等について助言を行った。</p> <p>・科学研究費補助金に係る説明会への参加者数はデザイン学部10人、看護学部30人であり、平成18年度に行った申請が19件であったのに対して、平成19年度は29件となった（若手研究（スタートアップ）を除く、11月申請分）。</p>	IV	<p>・科学研究費補助金の申請については相対的に成果が上がっているが、本来100パーセントの申請が望ましい。その意味でさらなる努力が必要である。申請対象には教育分野も多く設けられているから、教育重視の方針とは矛盾しない。</p> <p>・学年進行中であるということを考えると、前年度と比較して大幅な申請数の増加は高く評価すべきである。</p>															

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 研究の水準及び研究の成果	イ 研究の水準及び研究の成果					
(ア) 研究者を受け入れやすい環境（客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等）を整備し、国内外の大学や研究機関及び民間企業等との研究者の人事交流を推進する。	—	—	—	—	—	—
(イ) 大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	・大学の知を社会に還元するため、公開講座、研究会、講演会等を開催する。	86	Ⅲ	・昨年度好評だった「福祉工学デザイン講座」（受講者数Aコース延93人、Bコース延88人）に加え、「人的資源活用セミナー」（受講者数Aコース延51人、Bコース延163人、Cコース延89人、Dコース延226人）、「北国のポテンシャルを活かす住まいの環境」（受講者数延148人）等、デザイン学部ならびに看護学部の知を社会に還元するための公開講座を延26コース開催した。また、中国・承德医学院との学術交流協定調印記念講演会（3月3日）（受講者数約90人）を開催した。	Ⅲ	
(ウ) 研究成果は紀要に掲載するとともに、教員一覧、研究内容の紹介等の情報をホームページ等において公開する。また、国内外を対象とした大学の教育・研究に関わる広報を充実させる。	・教員の研究成果を掲載するため紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を発行する。また、教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開する。	87	Ⅲ	・教員の研究成果を掲載するため紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）第2巻を発行した。また、教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開した。	Ⅲ	・紀要の配布状況（サーキュレーション）に関する記述とその評価が必要である。
(エ) 産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。	・産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。	88	Ⅲ	・地域連携研究センターを開設し、産学連携部門を設け産業界等の連携を深め共同研究等を推進する体制を整えた。また、北海道TLO株式会社、北海道コカ・コーラボトリング㈱、医療法人溪仁会 西円山病院、株式会社ユーザデザインラボ、株式会社特殊衣料等産業界等との連携を深め、共同研究、受託研究を推進し、地域に求められる課題に対応した研究を推進した。	Ⅲ	
(オ) 研究成果を教育課程にフィードバックすることにより、教育課程の一層の充実を図る。	—	—	—	—	—	—
(カ) 研究成果は定期的に自己点検・評価、外部評価を行い、研究活動の検証体制を整備する。	・研究活動等の検証・評価体制について検討する。	89	Ⅲ	・自己点検・評価委員会において、本学の研究活動の検証及び評価体制について検討し、研究活動については、教員個人調書を基に検証することとし、全教員を対象に教員個人調書及び研究業績発表件数の提出を依頼し、収集を行った。 ・研究活動の検証・評価体制については、平成20年度に実施する自己点検・評価の評価項目等に基づいて自己点検・評価委員会が実施することとした。	Ⅲ	

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(2) 研究の実施体制等に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>ア 研究費 4年制大学にふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。 また、大学として重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分するとともに、教員の業績評価を実施し、その評価結果を研究費に反映させる。</p> <p>イ 研究の実施体制 産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 研究費	ア 研究費					
<p>(ア) 個人研究費については、固定的に配分する資金以外に、職業人の育成に資する教育にフィードバックできる研究、地域貢献やデザインと看護の連携に資する研究等大学において重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分し、中期目標の達成及び中期計画・年度計画の遂行を確保するために、教員からの申請等に基づき、学長等の判断により配分先を決定できる資金を、平成18年度に設ける。</p>	<p>・基盤となる個人研究費、学術奨励等競争的研究費に加え、大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究に対応するため、理事長の裁量による戦略的経費の枠を設ける。</p>	90	III	<p>・基盤となる個人研究費、学術奨励等競争的研究費、共同研究費(予算13,000千円)に加え、大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究に資することができるよう、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費(予算10,000千円)の枠を設けた。その結果、提携を調印した承德医学院との交流、英文パンフレットの作成等の国際交流経費(2,823千円)、デザインウィーク、ビジネスフォーラム等地域連携事業への参加経費(1,746千円)、その他、図書館環境整備等の経費(3,582千円)を執行した。</p>	III	
	<p>・学部間の共同研究を奨励し、研究費を配分する。</p>	91	III	<p>・学部間の共同研究を奨励し、公募審査し、6件、合計12,994千円を配分した。</p>	III	
	<p>(イ) 平成22年度をめどに、教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度を導入するとともに、その評価の結果を研究費に反映させることとし、研究環境の向上のための研究資金獲得に対するインセンティブを与える。</p>	<p>・教員評価制度特別委員会において作成された業績評価の試行を行うとともに、制度化に向けた検討を進める。</p>	92	III	<p>・教員評価制度特別委員会において検討された教員評価制度の試行案について、全教員を対象として平成19年度の業績について試行し、制度化に向けデータの蓄積を図ることとした。</p>	III

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 共同研究費については、平成18年度から、地域貢献に資する共同研究に重点的に配分するとともに、そのうちの一定部分について、デザインと看護の連携に関する教員の共同研究のための研究費とし、デザインと看護の連携に関する研究を推進する。	・共同研究費については、特に、地域貢献に資するデザインと看護の連携した共同研究に重点的に配分し、両学部の連携研究を推進する。	93	Ⅲ	・共同研究費においては、採択件数全6件（総額12,994千円）のうち、地域貢献に資するデザインと看護の連携した「積雪・寒冷地区特性に見る高齢者の生活史と生活行動」（1,752千円）、「小児・母性看護学で活用できる感性教材モデルの開発」（1,002千円）、「病院施設におけるアプローチ空間の癒し効果に関する研究」（3,503千円）、「地域にある動植物との触れ合いを活かす環境共生コミュニティの創出」（3,624千円）の計4件（総額9,881千円）の共同研究に対して重点的（全体の76%）に配分し、両学部の連携研究を推進した。	Ⅳ	・地域貢献に資する共同研究に対して、テーマ設定や予算づけが適切に行われている。大学の特性を活かした優れた取組みだと思う。
イ 研究の実施体制	イ 研究の実施体制					
(ア) 附属研究所(地域連携研究・支援センター)	(ア) 附属研究所(地域連携研究・支援センター)					
地域社会への貢献を具体的に展開するために、平成19年度以降に附属研究所（地域連携研究・支援センター）を設置することとし、以下のような機能を整備する。また、こうした機能や取組を効果的に進めるために、平成18年度中にネットワークの拠点となる都心部サテライト施設を設置し、リエゾンオフィス機能を設ける。	・地域社会への貢献を具体的に展開するために、地域連携研究センターを設置する。 ・サテライトキャンパスにおいて、地域連携研究センターとの機能連携を図り、産学連携事業等の地域貢献事業を実施する。	94	Ⅲ	・地域社会への貢献を具体的に展開するために、地域連携研究センターを設置し、兼任の教員15人、事務局2人の構成員を配置し、「研究費、研究成果の公表等研究活動の推進に関する事項」、「共同研究・受託研究、研究に係る寄附金等外部資金に関する事項」、「知的財産に関する事項」、「市民講座等地域貢献に関する事項」、「サテライトキャンパスの活用に関する事項」、「産学官連携に関する事項」、「国際交流その他の国内外のネットワークに関する事項」等の業務を通じて、研究活動、地域貢献及び国内外のネットワーク形成の推進を図った。	Ⅲ	・地域連携研究センターにおいては、事務的な業務が多いと予想されるにもかかわらず、事務職員が2名しかおらず、支援体制が弱いのではないかと。教員のマンパワーを大幅に事務的業務に投入することが妥当かどうか、費用対コストの面からも検討の余地があるだろう。
		95	Ⅲ	・「福祉工学デザイン講座」、「人的資源活用セミナー」、「北国のポテンシャルを活かす住まいの環境」など、サテライトキャンパスにおいて地域連携研究センターとの機能連携を図り、講座を開催した。この他、産学連携事業を進めるべく配置したリエゾン担当コーディネーターの拠点をサテライトキャンパスに開設した。	Ⅲ	・項目番号94のコメントで触れた問題と関係しているが、リエゾン担当のコーディネーターの実態が不明。教員が担当するのか事務員が担当するのか、あるいは専門職が担当するのか。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
a 産学公連携の促進機能	a 産学公連携の促進機能					
地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。	・地元企業や他大学等と連携を促進し、都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興等に関する共同研究等を進める。	96	III	・行政、地元企業や他大学等と連携を促進した共同研究・受託研究としては、「シーニックバイウエイ制度を活用したまちづくりの研究」（札幌市南区）等都市機能・都市景観の向上に係る研究（5件）、「生態展示サービス施設向け顧客参加型コミュニケーションシステムの開発」（北海道立工業試験場、室蘭工業大学、札幌医科大学、株式会社データクラフト）等デザインやIT関連等の産業振興等に関する研究（6件）を行った。	III	・地元との連携の実施状況の説明で「シーニックバイウエイ」の内容に一言も言及していない。成果としてとりあげるのであれば簡潔な説明が必要。他の取組はテーマから内容の推定が可能。
	・デザイン関連分野の職業人教育等人材育成事業を進める。			・「07年ミラノサローネに見るプロダクトデザイン」（受講者数23人）、「北国のポテンシャルを活かす住まいの環境」（延148人）、「価値創造経済へのロードマップ」（延820人）、「花と緑のまちづくりデザイン講座」（延278人）、「SAPPOROエコデザイン」（延104人）、「世界の歴史的建造物から学ぶ札幌のまちづくりの在り方」（延144人）、「デザインスクールリーグ2007セミナー：創造都市とデザイン」（20人）、「創造都市札幌市民公開セミナー 建設から再生への転換：まちづくりへの展望」（90人）等の公開講座を通じて、デザイン関連分野の職業人教育等人材育成事業を進めた。（計15コース26コマ、合計1,397人）		IV
b デザインと看護の共同研究機能	b デザインと看護の共同研究機能					
デザイン・看護両学部との連携によるユニバーサルデザイン視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。また、デザインと看護の共同研究や異分野との横断的な取組により、市民の豊かな生活や健康を支援する。	・都市整備、健康、医療・福祉等の幅広い分野で、異分野との横断的な連携により、デザインと看護の共同研究を推進する。	98	III	・「積雪・寒冷地区特性に見る高齢者の生活史と生活行動」、「小児・母性看護学で活用できる感性教材モデルの開発」、「病院施設におけるアプローチ空間の癒し効果に関する研究」、「地域にある動植物との触れ合いを活かす環境共生コミュニティの創出」等を通じて、都市整備、健康、医療・福祉等の幅広い分野で、デザインと看護の共同研究を推進した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
c 地域の健康支援機能	c 地域の健康支援機能					
看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置や、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。	<p>・医療・福祉・健康分野で地域貢献に資する研究を推進するとともに、看護分野の職業人教育等人材育成事業を進め、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。</p> <p>・地域看護や在宅看護・介護などに関して看護関係団体、他の看護系大学、行政等の関係機関と連携を促進し、研修会、講演会などを開催する。</p>	99	IV	<p>・心臓血管センター北海道大野病院ならびに札幌中央病院の2病院と包括協定を調印した。包括協定に基づき、看護学部教員を派遣し、当該病院の看護職者の継続教育を積極的に支援を行った。</p> <p>・医療・福祉・健康分野で地域貢献に資する研究を推進し、同時に「人的資源活用セミナー」(4コース延529人)、「日本の看護の歴史を学ぶ」(41人)、「アメリカの簡単な口腔ケア～誤嚥性肺炎予防と口から食べる支援～」(94人)、「アメリカの医療・看護・介護・福祉の今!～アメリカ医療・看護の現状～」(延68人)、「子育て応援講座「はじめは誰でも1年生!」」(延41人)、「臨床看護師のための指圧マッサージ実践講座」(42人)等の公開講座を通じて、看護分野の職業人教育等人材育成事業を進めた。(計9コース24コマ、合計815人)</p> <p>・この他、北海道看護協会主催の地域看護や在宅看護、介護に関する研修等に教員を派遣することを通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援した。</p>	IV	<p>・参加人数のみならず、受講者の満足度も含めて成果を分析するとさらによいのではないだろうか。</p>
		100	III	<p>・関連職種のニーズに呼応する「臨床看護師のための指圧マッサージ実践講座」(41人)や「アメリカの医療・看護・介護・福祉の今!～アメリカ医療・看護の現状～」(延68人)等、地域看護や在宅看護・介護に役立つテーマを企画し、北海道看護協会、札幌市等と連携しながら講座を開催した。</p>	III	
(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制	(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制					
各学部あるいは両学部における研究は、産・看・学・公の連携による取組を特色とし、基礎研究に配慮しつつ萌芽的・先端的研究への支援体制を整備し、学術研究の活性化と卓越した研究に取り組む。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する体制を整備する。	<p>・共同研究の実施に重点的に研究費を配分し、その推進を図るとともに、地域連携研究センターを中心として、道内外の大学・研究機関等と連携・協力し、横断的・先端的な研究推進体制を整備する。</p>	101	III	<p>・共同研究の実施に重点的に研究費13,000千円を配分し、その推進を図った。また、地域連携研究センターを中心として、「大学と地域の連携による都市再生のあり方研究」等の札幌市からの受託研究を通じて道内外の大学・研究機関等と連携・協力した。さらに、経済産業省が募集し、みずほ情報総研株式会社が取りまとめた「サービス産業生産性向上支援調査事業」において本学が中心となり「北海道感性サービス産業開発ネットワーク」をコンソーシアムとして立ち上げ、研究を推進した。</p> <p>・この他、経済産業省北海道経済産業局が横断的・先端的な研究推進体制として創設した北海道MOTコンソーシアム(MOT:技術経営Management of Technology)に参加した。</p>	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献 大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。
	イ 教育面での貢献 職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。 また、高等学校との高大連携を促進する。 さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。
	ウ 大学間連携 大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。
	エ 札幌市との連携 札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献					
(ア) IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	・他の大学、研究機関や企業・行政との連携を促進し、IT関連分野、観光分野等のデザイン研究に取り組む。	102	III	・IT関連分野では、「生態展示サービス施設向け顧客参加型コミュニケーションシステムの開発」(円山動物園)、観光関連分野では「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」(札幌市南区)、「滝野すずらん丘陵公園ランドスケープデザイン」(滝野管理センター)等の受託研究を通じて、他の大学、研究機関や企業・行政との連携を促進しつつ、デザイン研究に取り組んだ。	III	
(イ) 医療・看護・介護機器やバリアフリー住宅に関する研究開発等に取り組む。	・医療・看護・介護機器等に関する研究開発等に取り組む。	103	III	・「高齢者・障がい者のバランストレーニング」、「高齢者・障がい者の福祉機器開発研究」等の研究を通じて、医療・看護・介護機器等に関する研究開発等に取り組んだ。	III	
(ウ) 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	・地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	104	III	・地域住民との連携による都市機能・都市景観の向上に係る研究としては、受託研究では「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」他1件、個人研究では「地域構造分析よりみた市街地の再生に関する研究」他4件に取り組んだ。	III	
(エ) 地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の他自治体への提供等に取り組む。	・地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に取り組む、道内の他自治体への地域貢献に取り組む。	105	III	・地場産品のデザイン研究としては、「時代と社会に対応した地域型デザイン様式製品の開発」他1件、農村等の環境や景観向上に関する研究は、「湿原景観の保全と再生に関する研究」他1件、地域看護に関する研究は「道北地方の酪農家の健康に関する研究」他13件に取り組む、道内の他の自治体やその地域を対象とした研究を通じた地域貢献に努めた。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 教育面での貢献	イ 教育面での貢献					
(ア) リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。また、都心部サテライト施設では、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を図る。	・平成18年度に設置したサテライトキャンパスについては、平成19年度開設予定の地域連携研究センターと連携を図る。	106	Ⅲ	・平成19年度に地域連携研究センターを開設し、その人材育成・地域貢献部門においてサテライトキャンパスにて開催する公開講座を26コース（58コマ）企画した。	Ⅲ	
(イ) 市内の生涯学習機関等と連携した多様なメニューを提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要にこたえる各種プログラムを開発する。	・札幌市生涯学習センター等と連携し、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等の検討を行う。	107	Ⅲ	・札幌市生涯学習センター等と連携し、「世界遺産とエジプトの建築文化」（2月13日）ならびに「エクササイズの効用」（3月18日）の公開講座に本学教員を派遣し、デザイン分野及び看護分野における社会人の継続教育を実施した。また、札幌市生涯学習センター事務局と専門職業人の継続教育等について打合せを行い、平成20年度のセンター企画委員会への参画等の可能性について協議した。（7月31日）	Ⅲ	
(ウ) 平成18年度から、本学の教職員及び学生以外の市民に対して、図書館を開放する。	・市民に対して、両キャンパスの図書館を開放する。	108	Ⅲ	・平成18年度より市民に対する図書館の開放（閲覧サービス）を行った。平成19年度は貸し出しサービスに向けた具体的な検討を行い、貸し出しする図書、冊数、期間等を定め、平成20年度から貸し出しサービスを開始することとした。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 高校生対象の公開授業・授業聴講制度等高校生が大学の講義を受講できるシステムの整備、高校関係者との協議会の設置等、高等学校との連携を強化する。また、小中学生に対しても大学の持つ教育機能を提供する。	・中学校及び高等学校に対して、出前講座や特別授業等を行う。	109	Ⅲ	<p>・教員が高校へ赴き、高校生を対象とした出前講座を実施した。また、高校関係者との協議の場を設け、高校生が大学の講義を受講できるシステム等を検討した。さらに中学生を対象とし、総合的な学習の一環として職業体験のキャリア教育を行った。</p> <p>・看護学部では、札幌新川高等学校と連携事業に関する協定を締結し、「人間発達援助論」及び「チーム医療論」の2科目を高校生に公開した（高校生2年：5人が受講）。また、中学校からの大学見学・就学説明等の依頼に教員が対応した。</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校「住まいのデザイン」（10月30日） ・札幌旭丘高校「21世紀デザインにおける道具学的視座」（11月14日） ・札幌国際情報高校「デザインが我々にもたらすコト」（11月14日） ・札幌平岸高校「アートとデザインを理解する方法」（11月14日） ・小樽潮陵高校「学部説明分科会（デザイン学部）」（12月7日） <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌新川高校「上級学校セミナー」（10月11日） ・網走第一中学校「進路体験学習」（8月22日） ・江別市立第一中学校「大学見学・就学説明」（8月28日） ・網走第三中学校「大学見学・就学説明」（8月29日） ・滝上中学校「大学見学・就学説明」（8月30日） ・札幌市立八軒中学校「大学見学・就学説明」（11月13日） 	Ⅲ	・中学校及び高校生に対する出前授業については、参加者数の記述が不可欠。デザイン学部の出前講座のタイトルはもっと分かりやすく平易なものにしてはどうか。一部専門家の自己満足的なニュアンスのものもあり、専門を広く分かりやすく伝えるという姿勢が感じられない。
(オ) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の並存期間中における両校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力する体制を構築する。	・札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力を図る。	110	Ⅲ	<p>・札幌市立高等専門学校については、札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定を締結し、大学教員が高等専門学校の授業を担当することとしており、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに、大学で高専専攻科の学生を特別聴講生として受け入れた。</p> <p>・また、札幌市立高等専門学校及び高等看護学院に対して、図書館、体育館などの教育研究施設の活用および運用においても協力を図った。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 大学間連携	ウ 大学間連携					
大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施などの施策について検討し、順次整備する。	・大学図書館間の相互貸借、文献複写等学術情報に係る研究支援連携を行う。	111	Ⅲ	・相互利用については、Nacsis ILLに参加しており、平成19年度は他大学からの受付が18件、他大学への依頼が245件の実績があった。	Ⅲ	
エ 札幌市との連携	エ 札幌市との連携					
上記取組のうち、札幌市の行政施策と関連する部分については、札幌市が設立する公立大学法人であるメリットを生かして、当該施策との緊密な連携によって、様々な地域課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	・札幌市の政策課題に関し、情報交換の場を積極的に設け、地域課題の解決に対する取組を行う。	112	Ⅲ	・専門職業人の高度化、潜在看護師に係る事項等について、所管部局である市民まちづくり局と定期的に情報交換を実施している。また、市長との懇談会（2月2日）、第2回学生まちづくりプレゼンテーション（2月17日）、さっぽろ都市景観の夕べ（2月21日）への教職員、学生の参加等を通じて、札幌市の政策課題に関する情報交換の場において地域課題の解決に対する取組を行った。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
3 地域貢献等に関する目標
(2) 国際交流に関する目標

中期目標	ア 海外大学との連携等 海外の大学との連携及び大学関連の国際機関への参加を通じて、学生の国際交流及び教員間の学術交流を促進することによって、教育研究の高度化を目指す。
	イ 留学生の受入れ 外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐくむ。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 海外大学との連携等	ア 海外大学との連携等					
(ア) 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流制度等の充実を推進する。	・海外の大学・研究機関等との連携促進に向けた方針を定め、地域連携研究センターが中心となり、研究者・学生の交流を推進する。	113	IV	<ul style="list-style-type: none"> 「国際交流に関する基本方針」を5月9日制定し、地域連携研究センターに組織した産学連携部門が中心となって国際交流を推進した。 中国・承德医学院に対しては、副学長他1人を派遣し、特別講義を行った。また、承德医学院からは学長他2人を受け入れ、協定を調印した他、承德医学院学長が調印記念講演会を開催した。(3月3日) 中国・清華大学へは、学長他3人を派遣し、特別講義を行った。 学生交流については、台湾国立雲林科技大学デザイン学院から12名の学生が「2007日本工業デザイン見学訪問」に本学を訪問し、視察ならびに特別講義を受けた(4月9日)。また、同じく台湾から学生11名を含むIDCID(International Digital Context Innovation Design visiting program to Japan)日本訪問団一行が来学し、学内視察ならびに特別講義を受けた(11月9日)。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学の研究者・学生の交流制度の充実と推進について、首脳クラスの往来は行われたが、学生交流に関しては単発的で、長期的視点にもとづいた学生交流の戦略が感じられない。芸術系・看護系としての大学の性格や、わが国の高等教育を取巻く環境から考えて、海外留学生をいかに取り込むかは重要な課題であり、その点をはずして国際交流計画はなり立たない。より真剣に取り組む姿勢を求めたい。 国際交流協定を結ぶなど積極的に取り組まれていることは評価できるが、近年は、実質的な教員と学生の交流が国際交流では強く望まれていることを踏まえ、学生の受入れも1日の事業であり、必ずしも高い評価をすることは出来ない。
(イ) 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進するとともに、国際会議等を開催し、研究活動の相互交流を促進する。	・国際会議の開催や参加等を通じて、国際的な大学・研究機関との連携、交流を促進する。	114	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員を国際学会へ派遣(3件)し、国際的な大学・研究機関との連携・交流を促進した。この他、KEER(International Conference on Kansei Engineering and Emotion Research 2007感性工学と感情研究の国際会議2007)(大会長：原田昭、10月10日-10月12日)を開催した。 中国・承德医学院に対しては、副学長他1人を派遣し、特別講義を行った。また、承德医学院からは学長他2人を受け入れ、協定を調印した他、承德医学院学長が調印記念講演会を開催した。(3月3日) 中国・清華大学へは、学長他3人を派遣し、特別講義を行った。 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関へ参加する。	・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関に参加する。	115	Ⅲ	・札幌圏大学国際交流フォーラムに加入しているほか、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関に参加し、情報交換を行っている。	Ⅲ	
(エ) 上記事項を推進するため、国際交流の企画と推進を行う体制を整備する。	・地域研究連携センターを設置し、これを中心として国際交流の企画と推進を行う。	116	Ⅲ	・地域連携研究センターに組織した産学連携部門において国際交流の企画と推進を実施した。その結果、4月に国際交流の基本方針を策定、5月に学内の国際交流実態調査を実施し、交流の可能性のある大学を検討した。その検討を受け各担当者が調整を図った結果、3月3日に中国・承德医学院と学術協定調印に至った。	Ⅲ	
イ 留学生の受入れ	イ 留学生の受入れ					
(ア) 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強化するとともに、交流の実効性を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	・留学生受入れ規則に基づき、留学生の受入れ体制づくりについて検討する。	117	Ⅲ	・留学生の受入れに当たっては、「公立大学法人札幌市立大学留学生受入れ規則」に基づいて行うとともに、第12回教務・学生委員会（11月28日）において、留学生の受入れ方針について検討を行い、入学試験の段階で一定の日本語能力や学力を備えた留学生を受入れることとし、具体的な事例に合わせて適切な支援体制を整えることとした。	Ⅱ	・海外の交流協定校等の留学生を受入れるための具体的な準備がなされていない。特に日本語能力について「入学試験の段階で一定の日本語能力を備えた留学生を受入れる」という方針は留学生の一般的な実態を考えると非現実的で、留学生受入れについて消極的と判断せざるを得ない。 ・留学生受入れ拡大のための方策が見えない。
(イ) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	—	—	—	—	—	—

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制・手法に関する目標 (1) 理事長のリーダーシップに関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを発揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 公立大学法人の経営戦略の策定	ア 公立大学法人の経営戦略の策定					
平成18年度中に、公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て、理事長が策定する。	・経営戦略に基づき、理事長のリーダーシップにより、目標達成に向け着実な業務運営を行う。	118	Ⅲ	・理事長は、経営戦略に基づいて年度計画及び予算編成方針を策定し、それらに基づいて地域連携研究センター及びアドミッションセンターを設置したほか、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費（予算10,000千円）の枠を設けるなどリーダーシップを発揮し、中期目標の達成に向け業務運営を行った。	Ⅲ	
イ 役員会及び理事のサポート	イ 役員会及び理事のサポート					
平成18年度から、理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。	・役員会において最重要事項の審議を行うとともに、各役員専門性を発揮するため、役割を分担し理事長をサポートする。	119	Ⅲ	・理事4人について、学内規定に基づき役割分担をし、役員会において、平成18事業年度業務実績報告、評価結果、平成18年度決算、学則改正、大学院構想、平成20年度予算編成方針、学部長等選考、勤務条件に関する規則改正等の重要事項を審議した。	Ⅲ	
ウ 企画戦略室の設置等	ウ 企画戦略室の設置等					
平成18年度から、理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。	・企画戦略室において経営戦略に係る事項を推進する。	120	Ⅲ	・平成19年度は企画戦略会議を6回開催し、中期計画及び理事長が策定した経営戦略を踏まえ、平成20年度年度計画をはじめ、予算編成方針等について検討を行った。特に平成20年度からは一期生（3年生）の就職活動が本格化することから、就職支援について検討を重ね、平成20年4月にキャリア支援センター及びキャリア支援委員会を設置することを決定した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
エ 学内の資金配分	エ 学内の資金配分					
(ア) 研究費については、平成18年度から、個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する仕組みを導入する。	・研究費については基礎的な個人研究費のほかに、学術奨励等競争的研究費を設ける。また、理事長の裁量により留保する戦略的経費の中から大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究費に充てる。	121	Ⅲ	・基盤となる個人研究費、学術奨励等競争的研究費、共同研究費（予算13,000千円）に加え、大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究に対応するため、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費（予算10,000千円）の枠を設けた。その結果、提携を調印した承德医学院との交流、英文パンフレットの作成等の国際交流経費（2,823千円）、デザインウィーク、ビジネスフォーラム等地域連携事業への参加経費（1,746千円）、その他、図書館環境整備等の経費（3,582千円）を執行した。	Ⅲ	
(イ) 研究費以外の予算についても、平成19年度予算以降は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して、理事長が予算編成方針を策定し、予算を重点的に配分するとともに、理事長が裁量により配分することができる資金を設けるなど、理事長が戦略的かつ柔軟に予算編成・資金配分を行うことができる仕組みを導入する。	・平成20年度予算編成方針は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮し、策定するとともに、理事長が裁量により、戦略的かつ柔軟な予算配分を行う。	122	Ⅲ	・中期計画及び平成19年1月31日に策定した経営戦略に基づき、平成20年度の予算編成方針を、審議会・役員会の議を経て理事長が策定した。 ・また、平成20年度予算については、教育・研究費の中に、就業支援対策経費の新規計上や、学長裁量経費を計上し、戦略的かつ柔軟な予算配分を理事長が行った。	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (2) 公立大学法人の組織に関する目標

中期目標
 公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。
 また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用	ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用					
次の取組を平成18年度から実施する。	—	—	—	—	—	—
(ア) 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	・学外から登用した専門家・有識者である理事の活用を図る。	123	III	・学外理事3人については、平成19年度に開催した役員会にて、平成18事業年度の実績報告及び決算、大学院構想、平成20年度予算編成方針、平成20年度年度計画・予算等の審議を行い、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等の専門的見地から意見を頂き、活用を図った。	III	
(イ) 経営審議会では、委員の半数以上を学外委員とすることを義務付け、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	・学外から登用した経営に関する有識者である経営審議会委員の活用を図る。	124	III	・学外理事2人を含む7人の学外委員については、平成19年度に開催した経営審議会において、平成18事業年度の実績報告及び決算、大学院構想、平成20年度予算編成方針、平成20年度年度計画・予算等の審議を行い、大学経営に関する幅広い見地から意見を頂き、活用を図った。	III	
(ウ) 教育研究審議会にも、札幌市立大学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等2人程度の学外委員を登用する。	・学外から登用した教育研究に関する有識者である教育研究審議会委員の活用を図る。	125	III	・学外理事1人を含む3人の学外委員については、平成19年度に開催した教育研究審議会において、平成18事業年度の実績報告及び決算、大学院構想、教員評価制度、平成20年度予算編成方針、公的研究費の監査規程整備、平成20年度年度計画・予算等の審議を行い、大学の教育研究に関する専門的な見地から意見を頂き、活用を図った。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 教授会等	イ 教授会等					
(ア) 効果的かつ効率的に法人・大学運営を行うために、重要事項の審議は、できる限り役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会にゆだね、教員の法人・大学運営に対する負荷を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選するとともに、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	・大学運営に対する負荷を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選し、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	126	Ⅲ	・平成19年度当初に、学内委員会について見直しを図り、総務委員会からFD委員会を、企画委員会を分割して新たに広報・情報、図書各委員会を新設することにより、学内委員会を11とし、全学に関わる事務を円滑に推進した。また、大学運営に対する負荷を軽減するため、教授会の審議事項を、平成18年度に引き続き教育課程の編成、学生の入学・卒業等在籍関係及び支援に係ること等に精選した。	Ⅲ	
(イ) 民主的な学内運営に配慮し、意思決定プロセスの明確化・透明化を図るため、原則的に役員会等の重要な会議の議事内容にすべての教職員がアクセスすることができるようにするなど、情報の共有化を進める。	・役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう情報共有の仕組みの見直し改善を進める。	127	Ⅲ	・教授会・教員会議において役員会、部局長会議および学内委員会等の議事内容の報告をし、役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知し、情報の共有化を図った。さらに、平成19年度開設した学内ポータルサイト（SCU Staff Blog）に、役員会等の会議の議事録等の掲載を行った。	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (3) 経営手法に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア マネジメントサイクルの徹底	ア マネジメントサイクルの徹底					
公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。特に、執行状況を把握するための一定期間ごとの役員会等への業務実績報告、点検・評価委員会への業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるような措置を講ずる。	・公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。	128	III	・平成19年度計画の実施状況を各部署及び学内委員会において、所管する項目毎に分担し、点検・評価するとともに、これに基づき平成20年度年度計画を企画戦略会議で立案し、教員会議、事務局会議で審議の上、成案とするなどマネジメントサイクルの徹底を図った。	III	
	・予算の執行状況を把握するため、役員会等に対し一定期間ごとに業務実績報告を行うとともに、自己点検・評価委員会が業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるよう検討する。	129	III	・第4回役員会等（12月17日）において業務実績及び予算の執行状況について報告を行った。また、自己点検・評価委員会は、業務執行データとしての「基礎データ（財団法人大学基準協会作成）」の作成に着手し、恒常的にデータを収集することによって比較検証できるデータを蓄積し、各種評価に役立てることとした。	III	・中期計画に記載されているマネジメントサイクルの徹底に関しては、平成18年度評価でも指摘したところであるが、管理サイクルの期間を四半期ごとなど、もっと短い期間に設定した上で、業務実績や予算の執行状況についても予め開催時期を定めた定例的な理事会に報告を行うことが大切である。現行では、そのサイクルが半期なのか、四半期なのか不明である。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 経営資源の管理・活用	イ 経営資源の管理・活用					
理事長を始めとする経営層が、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった公立大学法人の経営資源を把握するとともに、これらの経営資源を業務運営の改善及び効率化のために有効に活用する。特に、公立大学法人の運営によって得られた知識、技術等の「情報」は、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」となる本学を運営する上で極めて重要な経営資源であることから、情報システム等を用いた情報の共有化を徹底し、その情報を教育研究の活性化や地域貢献に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、経営審議会等を通じて理事長を始めとする経営層が、法人の経営資源の把握が容易となるよう努める。 ・理事長は経営戦略に基づき、効果的、効率的な経営資源の配分・活用についてそのリーダーシップを発揮する。 ・公立大学法人の有する知識、技術等の情報を、ホームページ等により積極的に情報提供し情報の共有化を図るとともに、教育研究の活性化や地域貢献に積極的に活用する。 	130	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各5回ずつ開催した役員会、経営審議会において、教員人事や入学試験に係る審議及び報告、平成18年度決算の審議、平成19年度予算試行状況の報告、平成20年度予算の審議を行った。 ・理事長のほか、法人理事2人が参加する教育研究審議会では、8月10日の審議会において知的財産の取扱いに関する規程等を制定した。 	Ⅲ	
		131	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、経営戦略に基づいて年度計画及び予算編成方針を策定し、それらに基づいて地域連携研究センター及びアドミッションセンターを設置したほか、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費（予算10,000千円）の枠を設けるなどリーダーシップを発揮した。 	Ⅲ	
		132	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・従来より、ホームページを通じて教員の研究テーマ等を公開し、本学の知識技術等に関する情報提供を行っている。 ・また、地域連携研究センターの開設に伴い、3月より地域連携研究センターのホームページを開設し、受託研究、共同研究等を推進するための情報提供も行っている。その他、中小企業基盤整備機構が地域資源を活用するために進めている「中小企業地域資源活用プロジェクト」における地域支援アドバイザーとして本学教員（6人）を登録し、教育研究分野を紹介している。 	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (4) 教職員の役割に関する目標

中期目標
 教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。
 また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関して専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 教職員による運営への関与	ア 教職員による運営への関与					
学内委員会では、教職員が一体となって公立大学法人を運営する体制を構築し、その企画立案・業務執行体制を強化するために、教員のみを構成メンバーとするのではなく、事務局職員もメンバーとする。	・学内委員会には、事務局職員も学内委員会の委員として参加し、教職員が一体となって公立大学法人の運営に積極的に関与する体制を構築する。	133	III	・平成18年度にひきつづき、事務局職員も学内委員会の委員として、それぞれの主管課の事務局課長職が参加している。これにより、教職員が一体となって学内運営に参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制を構築した。	III	
イ 専門性の高い事務局体制	イ 専門性の高い事務局体制					
高い専門性を有する事務局職員を確保するために、当初は相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。	・高い専門性を有する事務局体制を維持するため、札幌市からの派遣職員を計画的にプロパー職員等に切り替えを進める。	134	III	・札幌市からの派遣職員に関する引き揚げ計画にもとづき、1人の切り替えを行った。 ・また、次年度以降の切り替えを見据え、期限付き職員3人を平成20年4月から採用することとした。	III	・専門性の高い事務局体制の構築について、「派遣職員に関する引き揚げ計画」があるのであれば、19年度計画において具体的な派遣とプロパーの人数や比率に関する計画を記載し、評価でその進捗度合いを記載するように改善していただきたい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 学部・学科 学部・学科については、中期目標期間中の平成21年度に完成年次を迎えることから、完成年次までは、現在の体制を維持する。 平成22年度以降については、教育研究に対する社会的動向やニーズ、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、学部・学科体制について検討する。	(1) 学部・学科 ・学部・学科は、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。	135	III	・学部・学科については、「デザイン学部デザイン学科」「看護学部看護学科」とし、設置認可時の体制で、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。	III	
(2) 大学院 大学院については、より高度な専門性を有する人材の育成、研究機能の向上を通じた一層の地域貢献の実現等に必要なることから、学部に基づき大学院として、段階的に修士課程及び博士課程を設置することとし、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。	(2) 大学院 ・大学院設置特別委員会において平成22年度開設に向けた具体的な専攻分野、定員等についての検討を進め、その結果を踏まえて、年度内の早期に大学院設置計画を策定するとともに、施設整備に関する基礎調査を行う。	136	III	・大学院設置特別委員会は、平成19年度に全12回の委員会を開催し、大学院開設に向けた具体的な検討を行い、研究科・専攻、課程、学位、入学定員等の基本事項の検討に加え、大学院研究科の方向性や教育・研究上の特色等について検討を重ね、役員会を経て平成19年10月に「札幌市立大学大学院基本構想」を策定し、札幌市に対して報告を行った。 ・大学院の施設整備については、「基本計画策定業務」の外部委託を行い、大学院設置特別委員会で策定した設置計画と並行して、施設の改修及び増築について検討することとし、整備スケジュール、整備費用等についても検討を行った。	III	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (1) 人事制度に関する目標

中期目標
 公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 多様な任用・勤務形態の構築	ア 多様な任用・勤務形態の構築					
(ア) 任期制について	—					
平成18年度から全教員に5年の任期制を導入し、任期の更新に業績評価結果を反映させることにより、教員の士気の高揚、教員組織の活性化を図る。	・教員評価制度特別委員会において作成された業績評価を試行するとともに、制度化に向けた検討を進める。	137	Ⅲ	・教員評価制度特別委員会において検討された教員評価制度の試行案について、全教員を対象として平成19年度の業績について試行し、制度化に向けデータの蓄積を図ることとした。	Ⅲ	
(イ) 任用制度について	—					
教育現場と実務の積極的な交流を行うために客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入するとともに、様々な知識・経験を有する教職員を任用するために、公立大学法人であるメリットを生かして、本学における教育研究への支障が生じないよう配慮しつつ、裁量労働制などの柔軟な勤務形態、兼業許可制度などを導入する。	・教員の裁量労働制・兼業許可制度について継続し運用する。	138	Ⅲ	・就業規則等に基づき、教育研究活動を中心とする教員について、裁量労働制を適用するとともに、兼業許可制度を運用した。なお、兼業については、母体校であり併設中の札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の授業担当を優先してきたことから、母体校との連携・協力の状況及び推移を踏まえつつ検討し、大学の完成年次に向け、改めて許可基準を設定する。	Ⅲ	
イ 専門性の高い事務局職員の育成	—					
複雑化・高度化する事務に対応するため、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するとともに、学内研修の実施するとともに、学外研修会等への参加を促進する。	・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、学内研修の実施するとともに、学外研修会等への参加を促進する。	139	Ⅲ	・事務局職員の意識の向上を図るため、学内研修を実施した。また、公立大学協会等が実施する学外研修会等に派遣を行った。学内における研修等は21件、延べ800人が参加し、学外における研修等には7件、9人が参加した。	Ⅲ	・専門性の高い事務職員の育成に関して、人事異動により職員が数年ごとに入れ替わる公立大学においては、とりわけプロパー職員が高い意欲と高い専門性を身につける必要がある。また、札幌市からの派遣職員も大学法人の職員として、短期派遣の中で能力を発揮していかなければならない。そのような意味で、スタッフディベロップメントは大学経営の観点からも重要である。大学法人においては、中・長期的な視点から職員育成計画を定め、計画的な研修を実施すべきである。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 評価制度に関する目標

中期目標	<p>教員については、教員が行う教育研究活動等を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。</p> <p>また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ア) 教員が行う教育研究活動等を活性化させるとともに、教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価する業績評価制度を導入するとともに、その評価結果を給与、研究費、任期の更新、昇任等に反映させる。	—	—	—	—	—	—
(イ) 具体的な制度導入については、平成18年中に教員の業績評価制度並びに業績の評価結果を反映させる事項及び方法について検討する。その検討結果に基づいて、平成19年及び平成20年の2年間にわたり教員の業績評価制度を試行的に実施し、平成21年から教員の業績評価制度を本格的に導入するとともに、平成22年度から給与、研究費、昇任等にその評価結果を反映させる。	—	140	Ⅲ	・教員評価制度特別委員会において検討された教員評価制度の試行案について、全教員を対象として平成19年度の業績について試行し、制度化に向けデータの蓄積を図ることとした。	Ⅲ	
(ウ) 教員に支給する給与及び研究費に評価結果を反映させる割合については、徐々にその割合を高くしていくこととする。	—	—	—	—	—	—
(エ) 事務局職員についても、その勤務成績を適切に評価するため、公正・公平で客観的な評価システムについて検討の上、実施する。	—	141	Ⅲ	・事務局プロパー職員について、札幌市の勤務評価制度を参考にした評価システムを導入し、これに基づいた勤務成績評価を行った。	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標
--

中期目標	教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
学部の完成に向けて教員採用を行いながら、中・長期的な大学運営や教育研究活動の展開を把握するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。	・学部の完成及び大学院設置に向け、計画的に教員採用を行うとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行い、適正な教職員数を実現する。	142	III	・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成20年度に向け、文部科学省の教員組織審査に適合（助手を除く）した6人の教員を採用した。 ・デザイン学部 准教授2人、講師2人、計 4人 ・看護学部 准教授1人 助手1人 計 2人 ・また、学校教育法の改正に伴い設けられた助教の職について、両学部において選考基準を設けて学内公募を行い、選考された候補者について文部科学省の教員組織審査を申請し、適合した候補者10人を平成20年度から助教として採用する手続きを進めた。 ・デザイン学部1人、看護学部9人、計10人 ・職員の採用については、事務の効率化を図り、適正な教職員数とした。	III	・教職員の配置・定員の適正化に関する目標に関して、教員の採用計画自体が明確でないため、単年度の採用が適正であったのか否かが判明できない。規模や学部の種別、離れたキャンパス等を考慮しながら、他大学の教職員数などを参考に、適正な教職員数の基準づくりを急いでいただきたい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 財務会計システム、教学システム、図書システム等を導入することにより事務の効率化・合理化を図る。	・平成18年度に導入した財務会計システム、教学システム、図書システム等の改善を行い、事務の効率化・合理化を図る。 (財務会計システム、教学システム、図書システムについては18年度導入済み)	143	Ⅲ	・教学システム、図書システムについては、事務局内で検討した結果、早急にシステムの改善を要するものはないが、財務会計システムについては、より業務の効率化・合理化を図る観点から、11項目に及ぶシステムの改善点を抽出し、平成20年度以降に優先度を決め、段階的にシステムの改善を図ることとした。 ・また、出張申請等のための旅費システム及び全学スケジュール管理ソフト (desk net's) にはそれぞれ新たな機能を付加し、事務の効率化・合理化を図った。	Ⅲ	・情報システム、事務の芸術の森キャンパスへの集約、外部への業務委託等の事務の効率化・合理化を行っているが、事務職員の減少には繋がっていないようである。経営の視点から再度職務分析等を行い、無駄な業務を極力廃止し、必要な人員の確定を行っていくべきである。(事務の効率化・合理化の各項目共通)
(2) 事務処理の効率化・合理化のため、電子化された学籍情報を活用し、就職支援システム、証明書自動発行システム等の導入を進める。	・就職支援システム、証明書自動発行システム等、既存システムの拡充についての検討を進める。	144	Ⅲ	・学籍情報を活用した就職支援システムの平成20年度の運用開始に向け、「就職情報システムマニュアル」を作成した。また、他大学の運用事例を教務・学生委員会で報告し、本学での活用方法について検討した。 ・証明書自動発行システムについては、教務・学生委員会において必要性の検討を行い、システム導入コストと発行需要等を見極める必要があるため、今年度の導入を見送ることとし、引き続き検討を行うこととした。	Ⅲ	
(3) ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの導入により、セキュリティが重視される施設への入退室管理、図書の貸出し・返却業務や蔵書点検等の省力化を図る。	・ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの運用により事務の省力化を図る。	145	Ⅲ	・図書の貸出し・返却業務や入退室管理、コピー機利用の課金管理等について、ICカード学生証・教職員証等を使用することで事務の省力化を図った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(4) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	・電子メールの積極的な活用によるペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する	146	Ⅲ	・平成19年度着任教職員を含む全教職員に対しメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。 ・上記電子メールのほか、平成19年度に開設した学内ポータルサイト（SCU Staff Blog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。	Ⅲ	
(5) 事務局業務については、平成18年度から、当該業務の外部委託及び当該業務を行う職員の人材派遣による受入れ等を実施する。外部委託等による業務の効率化・合理化の効果が高いとの評価が行われた場合には、その業務を拡大する。	・事務局業務については、平成18年度に行った業務の外部委託、人材派遣の受け入れについて、業務の効率化・合理化の効果の検証・評価を行い、その結果等を踏まえ、委託業務を拡大するなどの業務改善を進める。	147	Ⅲ	・委託業務については、平成18年度実績を検証・評価の上、今後も業務の複雑化、業務量の増加が見込まれる業務について、平成20年度委託業務の委託内容の見直し等により、事務局での業務量の増加の抑制等の業務改善を図ることとした。 ・人材派遣の受け入れについては、平成19年度年度途中で期間が終了する分について、検証・評価を行い、有期職員配置に切り替えることにより業務改善を図った。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金を中心となるが、教員が行う研究に係る資金を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。
また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 受託研究・共同研究	—					
ア 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、平成18年度から、研究推進や連携促進のための学内委員会を設置するとともに、教員の研究成果に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	・受託研究・共同研究を積極的に受け入れるために、地域連携研究センターを設置する。また、教員の研究活動に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	148	Ⅲ	・受託研究、共同研究を積極的に受け入れるため地域連携研究センターを開設した。また、教員の研究活動等の情報を収集しそのデータを教員プロフィールとしてホームページに掲載している。	Ⅲ	
イ 上記学内委員会及び附属研究所を中心に、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。	・地域連携研究センター設置に併せ、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。	149	Ⅲ	・地域連携研究センターを開設し、リエゾン担当コーディネーターを配置した。コーディネーターはそのネットワークを活用し、民間企業、国、地方公共団体における研究・調査に係るニーズ発掘に着手している。 ・また、文部科学省のメーリングリストに加入したほか、平成19年1月より8府省（内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省および環境省）を対象として始動している府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録し、それぞれの府省で募集している競争的資金について情報を入手できるようにした。	Ⅲ	
(2) 科学研究費補助金等	—					
科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を早期に整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	・科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、地域連携研究センターの設置に併せて、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	150	Ⅲ	・科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、地域連携研究センターにリエゾン担当コーディネーターを配属したほか、地域連携研究センターを所管する経営企画課を1人増員し、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート体制を整備した。 ・科学研究費補助金については、申請前に説明会を開催し、申請のサポートを行った。また、科学研究費補助金以外の競争的資金については、収集した各種競争的資金に係る情報を学内ポータルサイト（SCU Staff Blog）へ掲載し、申請時に支援を行った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 外部研究資金の適正な管理	－					
公立大学法人で受け入れた受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、内部監査や監事監査でのチェック等の体制を構築する。	・外部研究資金について、定期的に監査を実施する。	151	Ⅲ	・監査法人による任意監査を通じて外部研究資金について定期的に監査を行うとともに、11月には内部監査を実施した。 ・平成19年2月に文部科学大臣決定された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」については、「公立大学法人札幌市立大学における公的研究費の管理及び監査に関する規程」(1月1日制定)を制定し、公的研究費の管理および監査体制を構築し対応した。また、構築した体制については、教員に周知を図った。	Ⅲ	
(4) 自主事業の実施等	－					
ア 平成18年度から、地域貢献につながる公開講座を実施する。	・地域貢献につながる公開講座を実施する。	152	Ⅲ	・平成18年度は12コース(24コマ)の公開講座を開催し、受講者数は延1,004人であったが、平成19年度は地域貢献につながる26コース(58コマ)の公開講座を企画、実施した結果、受講者数は延2,393人となった。	Ⅲ	
イ 教員が発明等を行った知的財産のうち、公立大学法人において有効に活用することができるものについては、公立大学法人に承継し、実施料等の収益を上げる。	・知的財産規程に基づき、教員が発明等を行った知的財産の活用を支援する。	153	Ⅲ	・知的財産ポリシー、知的財産規程を制定し、運用を行った。地域連携センター運営会議のメンバーで構成する知的財産委員会を3回開催した。この結果、既に取得していた意匠権2件の譲渡を受け、知的財産の活用・支援に備えた。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 平成18年度から、両キャンパスにおいて重複する事務のうち、特に庶務、経理等の事務を本部がある芸術の森キャンパスにできるだけ集約する。	・事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理等の事務を芸術の森キャンパスに集約するなど、適正な職員配置を行う。	154	Ⅲ	・事務局職員の配置にあたっては、庶務、人事・給与・勤務条件、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、適正な職員配置を行った。 ・具体的には、大学全体の庶務担当1人、全教職員の給与・福利厚生・教職員の採用から勤務条件の設定事務担当2人、契約、支払、資金管理に係る会計事務担当2人、芸術の森・桑園両キャンパスの施設管理・維持業務担当2人等、芸術の森・桑園両キャンパスに係る大学全体の事務を総務課に一元的に集約し、職員配置の適正化を図った。	Ⅲ	・情報システム、事務の芸術の森キャンパスへの集約、外部への業務委託等の事務の効率化・合理化を行っているが、事務職員の減少には繋がっていないようである。経営の視点から再度職務分析等を行い、無駄な業務を極力廃止し、必要な人員の確定を行っていくべきである。（再掲）
(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。	・冷房、暖房の温度設定管理を徹底し、光熱水費の抑制を図る。	155	Ⅲ	・温度管理スケジュールにより、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実行し、光熱費の抑制に努めた。なお、学生及び教職員の増加に伴い、教室等の稼働時間も増えたため、全体のエネルギー消費量は前年より増加したが、微増に留めた。 【エネルギー消費量実績】 ・全学生・教職員数 前年比 4.1%増 ・電気消費量 前年比4.9%増 ・ガス消費量 前年比1.6%増 ・水道消費量 前年比18.0%増 (桑園キャンパスにおいて、平成18年度は井戸水を下水用として使用していたが、平成19年度から上水の衛生管理のためすべて上下水道に切換を行ったことによる増)	Ⅲ	
	・清掃等の業務委託の際には、光熱水費の節約や環境に対する配慮について明記する。	156	Ⅲ	・芸術の森（2社）、桑園（1社）の清掃業務の業務契約仕様書に、洗剤、ワックス等の環境に配慮した製品使用を促し、不要灯の消灯に努めることを明記した。他の施設維持管理業務についても同様に、本学施設担当者から環境配慮の指示を行い、経費節減に向けて指導を行った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 教職員の定員管理を行い、過度な人員配置を防止するとともに、業務の外部委託等を行う。	・教職員の適正な人員管理を行うとともに、必要に応じて事務局業務の外部委託を行う。	157	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成20年度に向け、文部科学省の教員組織審査に適合（助手を除く）した6人の教員を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 准教授2人、講師2人、計4人 ・看護学部 准教授1人 助手1人 計2人 ・また、学校教育法の改正に伴い設けられた助教の職について、両学部において選考基準を設けて学内公募を行い、選考された候補者について文部科学省の教員組織審査を申請し、適合した候補者10人を平成20年度から助教として採用する手続きを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部1人、看護学部9人、計10人 ・事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、平成18年度開学当初から、給与計算及び旅費計算業務、情報システム保守業務、施設管理業務、サテライトキャンパス運営業務について、外部委託を行うなど、適正な職員配置を行った。 	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 余裕資金が生じた場合については、取引銀行等と連携し、これら資金の安全かつ効果的な運用により、適正な管理を行う。	・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	158	Ⅲ	・平成19年度中に生じた余裕資金について、大口定期預金及び譲渡性定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。	Ⅲ	
(2) 不動産等固定資産については、大学の教育研究に支障のない範囲で学外者に対し使用を認めることやその対価を徴収することを検討する。	・学内施設が地域等で有効に活用されるよう利用規程等に従って運用する。	159	Ⅲ	・「公立大学法人札幌市立大学施設臨時使用細則」に基づいた運用を行い、3件の施設利用を承認した。	Ⅲ	
(3) 知的財産については、利用価値の高い知的財産を積極的に活用するため、全学的な知的財産ポリシーを策定するとともに、知的財産の管理体制を確立する。	・知的財産ポリシーを策定するとともに、これに基づき知的財産の管理・運用を行う。	160	Ⅲ	・知的財産ポリシー、知的財産規程を制定し、運用を行った。地域連携センター運営会議のメンバーで構成する知的財産委員会を3回開催した。この結果、既に取得していた意匠権2件の譲渡を受け、知的財産の活用・支援に備えた。	Ⅲ	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 自己点検・評価に関する目標

中期目標	自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 点検・評価委員会の設置	(1) 点検・評価委員会の設置					
平成18年度から、自己点検・評価を行う組織として、専任教員、事務局職員等の代表による点検・評価委員会を設置する	・自己点検・評価委員会において、評価・実施に向けた準備を進める。	161	III	・自己点検・評価委員会は、平成19年度に全11回委員会を開催し、平成20年度自己点検・評価の実施に向けた具体的な検討を行い、①自己点検・評価の目的・趣旨、②自己点検・評価体制、③自己点検・評価報告書作成スケジュール、④自己点検・評価項目、⑤自己点検・評価担当、⑥作成上の留意点の6項目で構成した「自己点検・評価報告書作成マニュアル（案）」を作成した。	III	
(2) 自己点検・評価の実施	—					
自己点検・評価については、点検・評価委員会が、自己点検・評価の評価項目及び当該評価項目ごとの評価基準を決定するとともに、当該評価項目に係るデータを収集・蓄積し、そのデータに基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうかについて評価を行うことにより実施する。	・自己点検・評価の実施に向け、自己点検・評価委員会において評価項目及び評価基準等の検討を行うとともに、必要なデータの蓄積を行う。	162	III	・本学では、第1回目の認証評価機関による認証評価について、財団法人大学基準協会を予定しているため、同協会が定める「評価項目」及び「大学基準」「学士課程基準」を基に自己点検・評価を実施することとし、「自己点検・評価報告書作成マニュアル（案）」を作成した。また、自己点検・評価の実施に向け必要となる「基礎データ」の作成に着手し、あわせて全教員（専任）を対象に教員個人調書について作成を依頼し、収集を行った。	III	
(3) 結果の活用及び公表	—					
評価結果は、点検・評価委員会から役員会等の全学的な重要組織に伝え、当該組織において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会、事務局等で改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。	—	—	—	—	—	—

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (1) 情報提供に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア ホームページ等による情報提供	—					
平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 卒業生の就職・進学状況 ⑧ 自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨ 設置認可申請書 ⑩ 学則その他の規程	・学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるようホームページの逐次改善を行う。 ホームページでは以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 設置認可申請書 ⑧ 学則その他の規程 ⑨ 図書館に関する情報 ⑩ サテライトキャンパスに関する情報 ⑪ オープンキャンパスに関する情報 ⑫ 大学行事に関する情報 ⑬ 大学の資料請求に関する情報	163	III	・ホームページを見やすくわかりやすいものに改善するため、広報・情報委員会において検討し、文字（フォント）の大きさを拡大した。さらに利用者にとってより読みやすい構成・内容とする必要があることから継続して検討を行うこととした。 ・年度計画にある①～⑬の積極的に公開すべき項目は、いずれも適宜更新しながら、最新の情報をホームページ上に公開するとともに、その他の各種情報も常に最新の情報を公開している。また、完成年度まで文部科学省に対して報告が義務付けられている「設置に係る設置計画履行状況報告書」もホームページに公開した。	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 卒業生の就職・進学状況 ⑧ 自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨ 設置認可申請書 ⑩ 学則その他の規程	・オープンキャンパスや高校訪問、大学説明会等を開催し情報提供を行う。	164	Ⅲ	・オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会における大学説明会において、本学の大学設置の趣旨や特色、教育内容や方法といった教育研究活動に関する情報を広く周知した。 ・オープンキャンパス 第1回(6月30日) 芸術の森179人 桑園248人 計427人 第2回(9月29日) 芸術の森220人 桑園320人 計540人 ・高校訪問(道内51校 道外5校 計56校) ・進学相談会における大学説明(33回)		
イ 紀要の発行	－					
教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を定期的に発行する。	・本学における教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要(SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-)を発行する。	165	Ⅲ	本学における教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要(SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-)第2巻を発行した。	Ⅲ	
ウ 公開講座の実施等	－					
市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	・市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	166	Ⅲ	・大学の企画として一般市民、高齢者、子育て中の父母、専門職対象に合計26コース(58コマ)の公開講座を企画、実施した結果、受講者数は延2,393人であった。 ・また、札幌市生涯学習振興財団(ちえりあ)の講座に2人の講師を派遣した。この他にもデザイン学部では延15人、看護学部では延88人を学外の講演会、研修会等に講師として派遣している。	Ⅲ	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (2) 個人情報の保護に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
公立大学法人札幌市立大学が保有する個人情報については、地方独立行政法人が札幌市の個人情報保護条例における実施機関となったことから、当該条例を施行するための規程を整備すること等により、適正な取扱いを行う。	・個人情報保護事務取扱規程及び個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを行う。	167	Ⅲ	・学生個人票など学生の提出する様式、教員が研究対象者に配布するアンケート用紙、大学が主催する公開講座の募集チラシ等に個人情報の保護についての記載を設け、個人情報の適正な取扱いを行った。また、個人情報保護ポリシーをホームページ、学生生活ハンドブック等に掲載するなど、学内外へ公表し、周知を図った。		

V その他業務運営に関する目標
1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

中期目標
総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 教育課程に沿った経年的な施設・設備の整備計画を策定し、教育・研究のニーズに適した整備を行う。	・大学完成時に向け、教育課程に沿った施設・設備の整備計画を早期に策定し、これに従い、順次整備を進める。	168	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の教育課程に沿った施設・設備の整備に関しては、総務委員会が主体として、各委員会・事務局にて検討し、最終的に部長会議にて整備計画を策定し、これに従い整備した。 【H19年度施設・設備整備計画概要】 ・芸森キャンパス 図書館出入口 自動ドアへ改修（バリアフリー化） ・桑園キャンパス 3階、4階実習室の改修工事 ・芸森キャンパス C棟B02（未整備）の映像編集室2へ改修工事 	III	
(2) 施設・設備の保守・修繕等の維持管理計画を策定し、毎年度の点検・調査により状況を評価し、実施に移行するマネジメントサイクルを確立する。	・施設・設備の保守・修繕等の維持管理に関して、点検・調査を行うとともに、状況の評価を実施に移行するマネジメントサイクルの確立に向けた検討を行う。	169	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理（施設安全管理、設備管理、環境衛生管理）に関する年間計画を定め、その計画に基づいて定期的かつ日常的に点検・調査を行った。 また、施設・設備のマネジメントサイクルについて、総合的かつ長期的な視点から教育研究活動に対応した施設・設備の確保・活用・整備を図るため、マネジメントサイクルの基本的な考え方について検討し、計画、実行、評価、改善に向けた枠組みを整理した。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 大学法人の施設については、芸術の森キャンパスは中期計画期間中に建築後20年を迎える。施設改修のための積立などは、法人では行っていないようであるので、札幌市に対する予算要求を考慮すると、計画性が必要である。このため、中期計画の趣旨を踏まえて「施設改修のための長期修繕計画」を平成20年度後半に、これまでの調査結果も踏まえて立案することを要望する。 また、上記「長期修繕計画」に基づく数値目標が明確になれば、施設・設備のマネジメントサイクル（PDCA）を回すことにより数値実績も明確になり自己判断ができるようになる。PDCAのA（アクション）が次年度計画に反映されるような好循環サイクルを要望する。

V その他業務運営に関する目標
2 安全管理等に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 安全衛生管理への対応	—					
事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生管理に関する教職員及び学生の意識の向上を図る。	・事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員及び学生への周知を図る。	170	III	<ul style="list-style-type: none"> ・両キャンパスに衛生管理委員会が設置されており、学校医、衛生管理者を任命している。平成19年度においては、周知と共に健康診断・予防接種等を実施した。 ・施設に関しては、建築物における衛生環境の確保に関する法律「建築物衛生法」に基づき、衛生管理業務を委託実施した。 ・教職員及び委託業務従事職員を対象にAEDの適正な取り扱い方法について救急救命講習を2回（9月13日、18日）実施した。 ・麻しんの他大学での流行に際しては、麻しんの抗体検査、予防接種の勧奨等に関する掲示等で学生に周知を図り、注意を喚起した。 	III	
(2) 災害等に対する危機管理体制	—					
災害等が発生した場合に対応するため、平成18年度中に危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、関係機関や地域との連携等の危機管理体制を整備する。	・危機管理マニュアル及び防災計画に基づいた運用体制の整備を進める。 (危機管理マニュアル及び防災計画18年度策定済み)	171	III	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理基本マニュアル及び防災計画に基づき、芸術の森キャンパスは、7月23日に、桑園キャンパスは6月25日に、防災訓練を実施し、教職員及び学生に対し、災害時の対応について意識の向上を図った。 ・救急蘇生法の学習とAEDの使用法の習得のため、財団法人札幌市防災協会による講義および実技による「救急蘇生法」講習会を開催した。 ・芸術の森キャンパス 9月18日 参加17人 ・桑園キャンパス 9月13日 参加10人 ・危機管理基本マニュアルに基づき、「緊急連絡体制網」及び「関係機関連絡先一覧」を総務委員会で作成し、教職員に周知を行ったほか、施設の管理センターに配備した。 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 公立大学法人の遵法・倫理	—					
役員、教職員及び学生が違法行為を行うことを未然に防止するため、また、ハラスメント等を防止するため、さらに、違法行為等が行われた場合に適切に対応するための全学的な体制を構築する。	・キャンパス・ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメントや違法行為が行われた場合の対応を行うとともに、防止策や対応策の周知を図る。	172	Ⅲ	・キャンパス・ハラスメント防止委員会を設置し、学内に相談窓口を設置することを決定した。また、キャンパス・ハラスメントの防止宣言のポスターを作成し、両学部の掲示板に掲示を行った。 ・ハラスメントに関して、平成19年度の学生生活ハンドブックに掲載し、始業前の両学部のガイダンスにおいて必要な注意事項を指導した。	Ⅲ	
	・学則の周知徹底を図るため、学生便覧やホームページを積極的に活用する。	173	Ⅲ	・学則の周知徹底を図るため、学生生活ハンドブック、ホームページに掲載を行った。	Ⅲ	

V その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標	大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) マイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）の導入によりエネルギーの有効利用を図る。	・本学が導入するマイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）等について、エネルギー有効利用の検証を行う。	174	III	・マイクロガスタービンによるコージェネレーションシステムは、一部修正工事を実施しながら独立行政法人産業技術総合研究所と共同して実証実験を行い、実証データをまとめた。より効率の高い運用方法の確立を目指し、平成20年度も引き続き実証実験を行う。 ・ヒートポンプによる地熱利用システムは、空調換気における冷暖房の補助として利用している。平成18年度の実証結果に基づき、運転プログラムを作成して運用を行った。冷暖房能力は小さいものの補助効果は充分確認できた。これにより実証実験は平成19年度で終了し、今後は空調換気システムと連動した運転プログラムの最適化を図りながら運用を行っていく。	III	
	・学用車のリースに当たっては、環境に配慮したハイブリッド車を使用する。	175	III	・2台導入している学用車については、ハイブリット車（アルファード、エテア）を導入した。	III	
(2) 断熱・遮熱性能に優れた建築システムの採用（ダブルスキン構造）により、環境負荷を軽減するとともに、室温管理等を行い、省エネルギーを徹底する。	・環境負荷軽減のため室温管理や適切な換気等を行い、省エネルギーを徹底する。	176	III	・温度管理スケジュールを作成し、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実行した。 ・新築棟においては、日中の室温上昇を下げるためナイトページ（夜間冷却）を実施した。 ・クローバーホール（食堂）は、トップライトからの直射日光を遮断し室温を下げるため、遮蔽実験を実施した。	III	
(3) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	・電子メールや情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	177	III	・平成19年度着任教職員を含む全教職員に対しメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。 ・上記電子メールの利用のほか、平成19年度に開設した学内ポータルサイト（SCU Staff Blog）の積極的な利用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図るとともに、ペーパーレス化を図り、環境配慮に取り組んだ。	III	